

令和4年度 沖縄振興拡大会議

# 市 町 村 要 望 事 項

期 日:令和4年4月22日(金)

場 所:沖縄県立武道館

沖 縄 県 市 長 会

沖 縄 県 町 村 会

沖 縄 県 市 議 会 議 長 会

沖 縄 県 町 村 議 会 議 長 会



# 目 次

## I 市町村共通要望事項

1. 日米地位協定の見直しについて .....	1
2. 台風災害による支援策について .....	1
3. 不発弾等の早期処理について .....	2
4. 離島振興に向けての財政支援について .....	3
5. 『離島空路整備法（仮称）』の制定について .....	3
6. 特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について .....	4
7. 離島医療の支援強化について .....	5
8. 国民健康保険事業に対する財政支援について .....	6
9. 日台漁業取り決めの抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりについて .....	6
10. 海岸漂着ゴミ処理対策について .....	7
11. 文化財保護に関する県補助金の増額について .....	8
12. 子どもの貧困対策について .....	9
13. 国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて .....	10
14. 特別支援教育環境の充実について .....	11

## II 各地区提出要望事項

### 1. 北部地区提出要望事項

1. 公立北部医療センターについて	13
2. 名護湾沿岸のまちづくりについて	13
3. 県営団地の建設について	14
4. 河口閉塞の解消について	15
5. 砂防区域内の河川整備について	16
6. 県道の改良・維持管理について	16
7. 海岸保全について	17
8. 国立自然史博物館の設立誘致推進について	17
9. 世界自然遺産登録における今後の保全と活用について	18
10. 水源基金創設に関する要望について	19
11. 国頭331号改築工事の早期着工について	19
12. 河川に流入した軽石の撤去に係る予算確保について	20
13. 道路整備について	20
14. 不発弾等の処理について	20
15. 沖縄北部テーマパーク事業の推進及び名護東道路の延伸について	21
16. 名護東道路の本部方面への延伸について	22
17. 沖縄県執行事業の早期整備完了について	22
18. OIST周辺整備事業について	23
19. 県道6号線の冠水対策について	24
20. 宜野座恩納線（県道）の整備促進について	25
21. 河口閉塞の対策等について	25

22. 地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について	26
23. 町道屋嘉60号線の県道への格上げについて	27
24. 伊江港港湾整備の促進について	28
25. 本部港の立体駐車場の整備について	28
26. 本部港の屋根付歩道の整備について	29
27. 医療従事者の住環境整備について	29
28. 医師確保について	30
29. 伊江島空港の有効活用について	30
30. 伊平屋・伊是名間の架橋整備の推進について	31
31. 伊平屋空港建設について	32

## 2. 中部地区提出要望事項

1. 中部東道路の整備及び（仮称）うるまインターチェンジの設置について	33
2. 東部海浜開発地区（潮乃森）における脱炭素先行地域に向けた位置づけについて	34
3. 「沖縄こどもの国」の運営支援について	34
4. 那覇港浦添第一防波堤の早期整備及び西海岸道路の検討について	35
5. 過大規模校解消の為の分離・新設校用地取得費にかかる財政措置について	35
6. 牧港補給地区返還後の跡地利用について	36
7. 老朽化した児童福祉施設等改築整備に係る市町村負担分の財源確保について	37
8. 子どもの医療費助成の現物給付に対する普通調整交付金及び療養給付費等負担金の減額調整措置の廃止について	37
9. 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等に係る財政支援について	38
10. 地方単独の医療費助成に対する国庫負担金等の減額措置廃止について	38

11. 子どもの貧困対策事業について	39
12. 県道の景観改善について	40
13. 嘉手納町の環境問題について	42
14. 新型コロナウイルス感染症対応について	42
15. 県道の早期整備について	42
16. 県道155号線延伸における西原南風原線（仮称）那覇与那原線（仮称）の整備および池田交差点の改良について	43
17. 宜野湾横断道路東側区間の早期着工について	44
18. 都市計画法第34条11号・12号区域における災害警戒区域等の除外の要件緩和について	44
19. （仮称）沖縄読谷線について	45
20. 基地返還跡地の支障除去について	46
21. 都市計画法第34条11号・12号区域における災害警戒区域等（砂防三法指定区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）からの除外について	47
22. 地すべり対策等防災事業の早期推進について	48

### 3. 南部地区提出要望事項

1. 南部地域における新しい公共交通システムの整備について	49
2. 慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	49
3. 国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について	50
4. 糸満市新市場整備に伴う糸満漁港の漁港施設整備について	51
5. 南部東道路の早期供用及び整備促進に向けた体制強化について	52
6. 県道256号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について	53
7. 国道507号の早期整備について	54
8. 主要地方道糸満・与那原線の早期整備について	55

9. 糸満具志頭線（外郭線）の早期整備について .....	56
10. 県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について .....	56
11. 県道52号線並びに県道131号線の早期整備について .....	58
12. 「平和の道線」の早期整備について .....	59
13. 県管理道路の植樹帯等の維持管理について .....	60
14. 那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について .....	61
15. バス停への上屋等の設置について .....	61
16. 信号機の設置について .....	62
17. 医療費助成事業の拡充について .....	62
18. 「耐爆チャンバー」の導入について .....	63
19. 国道329号から国道与那原線バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路（仮称ゆめなり線）整備について...	64
20. 県道糸満与那原線バイパス整備について .....	65
21. 南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北ICの再整備について .....	65
22. 子どもの貧困対策について .....	66
23. 海岸に漂着した軽石の回収及び処分について .....	67
24. 離島航路補助事業費の拡充について .....	68
25. 情報通信の格差是正について .....	69
26. 廃棄物処理困難物の回収ルートについて .....	70
27. 水道事業について .....	70
28. 那覇港泊埠頭の整備について .....	71
29. 高速船買取及び代替船建造支援について .....	72
30. 鳥獣対策に係る県の支援について .....	73
31. 「地域の特色及び観光資源を活用した地域が稼げる」戦略的な補助制度の創設について .....	74

32. 学校給食費保護者負担分の軽減について .....	75
33. 中城湾港佐敷地区及び県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について .....	76
34. 報得川の早期整備について .....	77
35. 南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の早期整備について .....	78
36. バスの再編について .....	78
37. 海洋深層水大規模取水設備の新設実現について .....	79
38. 渡嘉敷川の護岸改修及び浚渫について .....	80
39. 駐在所の設置について .....	80
40. 栗国港の早期改修について .....	81
41. 西森周辺の塩川から上の手までの避難道遊歩道の整備について .....	81
42. 亀池地区港湾整備について .....	82
43. 北大東港北地区への船溜まり場の整備について .....	83

#### 4. 宮古地区提出要望事項

1. 下地島空港の運用時間拡大について .....	85
2. 下地島空港の航空貨物取扱施設の早期整備について .....	85
3. 下地島地区農地基盤整備事業の早期導入について .....	86
4. 放置艇・廃船等の処分費用に係る財政支援制度の創設について .....	87
5. 宮古空港横断トンネル整備について .....	88
6. 前浜海岸の侵食に対する調査と対策の実施について .....	89
7. 海面利用ルールの策定について .....	90
8. 県営宮古広域公園の早期整備について .....	91
9. 農林水産物流通条件不利性解消事業の継続・拡充について .....	91

10. 農業農村整備事業について	92
11. 水納島浮き栈橋について	93
12. 普天間ターミナル建替工事について	94

## 5. 八重山地区提出要望事項

1. G I G Aスクール構想における補助制度の拡充及び環境整備に係る財政的支援について	95
2. 石垣港におけるC I Q施設の整備費用補助について	95
3. 空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期供用開始について	96
4. 国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について	97
5. 石垣市北部・西部地区の通学困難な高校生への支援について	97
6. 海外航空貨物コストの補助について	98
7. 待機児童対策について	99
8. 竹富町民等船賃負担軽減事業の継続について	99
9. 離島におけるごみの海上輸送費用補助について	99
10. 波照間航空路線の再開に伴う空港の滑走路延長について	100
11. 西表島北岸エリアの携帯電話不感地帯の解消について	101
12. 救急搬送業務にかかる財政支援について	101
13. 沖縄県立八重山病院西表西部診療所及び医師住宅の移転建替えについて	102
14. 水道事業の広域化促進について	103
15. 賃貸物件経営を行う民間事業者誘致に対する職員の業務知識や技術獲得の為の研修支援及びそれにかかる 財政支援について	103



# I 市町村共通要望事項



番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
1	日米地位協定の見直しについて	<p>県民の生命・財産と人権を守る立場から日米地位協定を抜本的に見直しするよう国に対し引き続き強力に要請していただきたい。</p>	<p>米軍基地に起因するさまざまな事件・事故等から、県民の生命・財産と人権を守り、県民の福祉の向上を図るためには、施設及び区域の提供、管理、返還や合衆国軍隊の活動及び合衆国軍隊構成員等の法的地位等について規定している現行の日米地位協定を見直す必要がある。</p> <p>日米地位協定が締結されて62年が経過した今も、相次ぐ県民の人権、女性の尊厳に関わる事件をはじめ、米軍機の墜落事故の多発など、米軍人・軍属等による事件・事故が後を絶たず、もはやその運用改善だけでは米軍基地をめぐる諸問題の解決は望めず、日米地位協定を見直すべきである。</p> <p>よって、同協定の早期見直しについて、国に対し要請する必要がある。</p>
2	台風災害による支援策について	<p>台風災害における住民の生命、財産、生活の安全と安定を守る立場から現在の災害復旧制度の適用基準を見直すよう引き続き国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>本県は、台風銀座と呼ばれるほど、地理的・気象的にも台風が通過する位置にあり、毎年台風の被害を被っている。</p> <p>平成15年宮古圏域を襲った台風14号では、全壊・半壊する建物は少なかったものの暴風に伴う窓ガラスの破損による人的被害や吹き込んだ雨水により、公共施設、学校、病院、家屋等広範囲にわたり甚大な</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>被害を受け、長時間住民の生活に支障をきたし、精神的、肉体的にも大きなダメージを与えた。</p> <p>しかしながら、壊滅的な被害を被ったにもかかわらず、国の定める災害救助法や激甚災害法のような災害復旧制度は、地震や大規模な土砂災害など家屋が数多く倒壊する災害を想定していることから、同制度の適用基準に当てはまらないのが現状である。</p> <p>毎年のように来襲する台風による災害は、宮古圏域のみならず、本県全体にかかわる問題であり、台風災害における住民の生命、財産、生活の安全と安定を守る立場から災害復旧制度の適用基準を災害の大きさと被害の実態を総合的に判断する等、適用基準を見直す必要がある。</p>
3	不発弾等の早期処理について	<p>不発弾等は、県民の円滑な経済活動や安心・安全な県民生活を確保する上で障害となっており、その処理を戦後処理の一環として国の全面的責任において、次の事項の実現方について、国に対し強く働きかけていただきたい。</p> <p>1 不発弾等爆発事故の被害補償に</p>	<p>先の大戦で大きな惨禍を被った本県においては、未だに多くの戦後処理問題を抱えており、特に、不発弾等処理については、県民の日常の生活や生命、財産及び経済活動に直結する問題であり、早急に解決する必要がある。</p> <p>戦後70年余を経た今日、沖縄県には未だ多量の不発弾等が埋没していると推定されており、県内で発見され、処理される不発弾の年間数量は全国の約5割を</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>ついて</p> <p>(1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設</p> <p>2 不発弾等処理について</p> <p>(1) 不発弾等処理の国による直接実施</p> <p>(2) 不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施</p>	<p>占めている。</p> <p>不発弾処理については、爆発事故に係る被害補償の問題など、未だ多くの課題を抱えており、課題の早期解決を図り、戦後処理の一環として国の全面的責任において行われるよう国に対し、強く要望する必要がある。</p>
4	離島振興に向けての財政支援について	<p>県費上乘せ補助（離島加算）の見直しをせずに、これまでどおりの県補助率を継続していただきたい。また、新たに離島振興交付金（仮称）を設置していただきたい。</p>	<p>これまで、離島市町村は、国・県の支援のもと、整備がされ、離島市町村の振興に大きく貢献している。</p> <p>県は、行財政改革プランで、県費上乘せ補助（離島加算）の見直しを検討しているとのことであるが、離島市町村は、依然として財政運営が厳しい状態が続いており、それが実施されると離島市町村における振興に多大な影響が出る。</p> <p>については、離島市町村における産業振興を図る上から、県費上乘せ補助（離島加算）の継続及び離島振興交付金（仮称）を新設して、離島振興に取り組む必要がある。</p>
5	『離島空路整備法（仮称）』	離島航空路線の維持・充実を図る	離島における航空路線は、航路とともに離島住民の

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	の制定について	ため、『離島空路整備法（仮称）』の制定についてご尽力をいただきたい。	生活や産業振興に極めて重要な交通手段であり、民生安定の上から欠くことのできない生活路線である。 航空路線の維持・充実を図るためには、離島航路整備法と同様に関係航空路線の欠損補助等を骨子とした「離島空路整備法（仮称）」の制定が必要である。
6	特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について	<p>(1) 保健師の計画的・継続的確保 特定町村において、保健師の安定した確保・定着について更なる支援をしていただきたい。</p> <p>(2) 人材育成 採用した新任保健師等に対し地域実状に応じた現任教育等、人材育成及び資質向上について引き続き全面的に支援をしていただきたい。</p>	<p>(1) 特定町村保健師の多くが、他県を含む島外出身者であり、地理的、社会的不利性等から採用後も勤続期間が短いことが多く、安定した確保・定着に苦慮している状況である。住民へ安心ある質のよい保健活動を提供するためには保健師の継続的な確保・定着は必要不可欠であり市町村における保健師の計画的な採用が可能となるような制度の創設等が必要である。</p> <p>(2) 特定町村においては、ようやく採用した保健師の多くが、新卒者であるため、地域保健活動の経験がなく、円滑に保健事業を進めることが困難であり、また、保健の専門職や先輩保健師等もいないため専門的な実務及び資質向上研修を町村独自で実施することも困難である。現在、新採用保健師については、県保健所保健師の支援で1年間の現任教育による実務研修が行われており、特定町村の保健事業の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>(3) 保健師の複数配置 保健師の加重負担を軽減するためにも、保健師の複数配置が促進されるよう支援していただきたい。</p> <p>(4) 財政的支援 特定町村における保健師の確保及び資質の向上が図られるよう引き続き財政面等の支援をしていただきたい。</p>	<p>実施推進に大きな効果をあげているため、勤続年数に見合った研修の実施や特定町村保健師と県保健師間、保健所管内の市町村保健師間の人事交流等人材育成及び資質向上等について更なる支援が必要である。</p> <p>(3) 小規模町村では、保健師1名で保健業務（保健・福祉・介護等）が行われていることが多くその責任や負担も大きく、保健師の安定した確保につながっていない状況がある。また、専門的職種であるがゆえの閉塞感等が辞職理由の1つとも考えられている。そのため保健師の複数配置は急務であり、継続的な確保が促進されるためにも、その支援が必要である。</p> <p>(4) 特定町村における保健福祉行政が円滑に推進し、保健師の安定確保及び資質向上が引き続き図られるよう、更なる財政支援が必要である。</p>
7	離島医療の支援強化について	離島地域における医療は特殊事情に起因する制約も多く、医師及び医療従事者は生活や労働環境の整備、	本県は地理的特殊性ゆえに県立診療所、町村立診療所と2通りの診療所体制がとられており、ほとんどの診療所が医師1人体制であるため、その勤務環境や診

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>診療所の管理運営等多くの支援を必要としているため、その強化を図っていただきたい。</p>	<p>療所運営は厳しい状況にある。その上、診療所施設や医療機器等の設備についても十分とはいえず、医師等は多くの不安を抱えたまま医療サービスの提供に従事している。</p> <p>医師及び医療従事者の安定的な確保を図るためにも、労働環境や生活環境の整備、診療所運営の支援及び診療所施設、医療機器の老朽化に対する支援について、更なる強化が必要である。</p>
8	<p>国民健康保険事業に対する財政支援について</p>	<p>国民健康保険事業の前期高齢者交付金は、去る大戦の影響による高齢者の加入率の差により交付金額に大きな不均衡が生じているため、沖縄県の特殊事情を考慮していただき早急な対策を図るよう国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>沖縄県の市町村国保の財政状況は、「前期高齢者財政調整制度」以降、急激に悪化している。この制度が前期高齢者の加入割合に比重をおいて算定される仕組みであるため、先の大戦の影響により出生数が減少した本県においては、前期高齢者加入割合が著しく低く不利な制度となっている。</p> <p>「前期高齢者加入割合が著しく乖離して低い本県の前期高齢者交付金」と「全国平均並みの加入割合で算定される交付金」との差額を是正する新たな財政支援措置を講ずる必要がある。</p>
9	<p>日台漁業取り決めの抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周</p>	<p>県内漁業者に不利な現在の取り決め内容を抜本的に見直すよう国等に</p>	<p>日台漁業取り決めについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、操業ルールを協議する日台漁業</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	辺海域の取り締まりについて	働きかけるとともに、漁船の安全操業・安全航行確保のため、周辺海域の取り締まりを強化していただきたい。	<p>委員会が令和2年度以降3年連続開催できず、平成31年度から続く現行操業ルールが、令和4年度も継続することになった。</p> <p>マグロはえ縄の漁場である八重山北方の「三角水域」は、現在約6割の区域が台湾漁船の操業を優先する台湾側にとって有利な区分となっているため、同取り決めの抜本的な見直しを求めている。</p> <p>また、尖閣諸島国有化以降、その周辺海域では中国公船による尖閣侵犯が繰り返され、漁業者の安全が脅かされている。</p> <p>については、日台漁業取り決めの特別水域のあり方等に関し、県内漁業関係者の意見が反映されるように国等に働きかけるとともに、排他的経済水域における貴重な海洋資源の保全と漁船の安全な操業・航行確保のため、宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりの強化を図る必要がある</p>
10	海岸漂着ゴミ処理対策について	海岸漂着ゴミの防止策及び処理対策を継続的に講じていただきたい。	<p>沖縄本島及び離島の海岸には、プラスチック容器類や発泡スチロール、漁具、流木、廃油ボール、医療廃棄物などの大量の海洋ゴミが漂着し、海岸線及び海浜の景観を損ねている。</p> <p>地域住民や各種団体等のボランティアによる回収も</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>なされているが、自治体は海岸漂着ゴミの回収及び処理に多額の費用がかかり苦慮しているのが実情である。近年においては、大型の漂着ブイや木材なども多く離島内での処理が難しい状況にある。</p> <p>海岸漂着ゴミには海洋投棄や周辺諸国からのゴミ等が含まれており、海浜景観を損なうだけでなく、有害・危険物資による海浜や海岸・海洋生物への汚染・危害という重大な環境問題も懸念されており、さらに、高密度の微細プラスチックごみ（マイクロプラスチック）が検出され、これを飲み込んだ魚や海鳥が体内に蓄積し、人体への影響も懸念されるなど深刻な事態である。</p> <p>きれいな海浜、美しい自然環境を保全し、県のリーディング産業である観光産業の持続的な発展を図る上からも継続的に海岸漂着ゴミの防止策及び回収・運搬・処理対策を講ずるに必要な事業費を市町村の財政負担にならないよう万全な措置を講じる必要がある。</p>
11	文化財保護に関する県補助金の増額について	<p>(1) 国庫補助事業に伴う県補助金を従前の10%補助にしたい。</p> <p>(2) 県指定文化財の保存整備に係る</p>	<p>沖縄県は、その歴史的・文化的特異性から貴重な文化遺産を多数有している。これらは、国内外から極めて高い評価と注目を集めており、文化的、観光的側面からその保護と活用が求められている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>補助金を従前の50%補助にしたい。</p> <p>(3) 文化財保護に対する沖縄県補助金総枠を増額してほしい。</p>	<p>一方、沖縄県は、第二次世界大戦後米軍統治下にあったため、文化財保護法の適用を受けたのは1972年の復帰後であり、文化財の保護という面では他県に比して、立ち遅れたという経緯がある。</p> <p>しかし、国・県指定文化財及び埋蔵文化財にかかる国・県補助事業に対する県補助金の総枠は、平成10年度から削減がなされ、県内市町村では、文化財保存整備事業や埋蔵文化財発掘調査等の事業規模の縮小や事業自体の凍結を迫られており、さらに、平成19年度からは補助金総枠の削減のみならず、補助率の大幅なダウンも行われ、より一層厳しい状況となっている。</p> <p>このように、県内の文化財保護は極めて危機的状況に陥っており、次世代へ護り伝えていかなければならない文化財を適切に保護するため、沖縄県の文化財関連予算を見直し、県補助金の増額をする必要がある。</p>
12	子どもの貧困対策について	<p>内閣府「沖縄県子どもの貧困緊急対策補助事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続を、国に対し強く要望していただきたい。</p>	<p>本県においては、沖縄県子どもの貧困緊急対策事業補助金を活用し、「子どもの貧困対策支援員の配置」、「子どもの居場所」を設置するなど困窮している世帯の子どもに対して支援を実施しており、今後も新たに「拠点型居場所」設置など事業を推進していく</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>予定である。</p> <p>子どもの貧困対策事業については、事業効果が現れるまで息の長い実施が求められることから、安定した財源は必要不可欠であり、令和4年度以降の補助継続について、国に対し強く要望する必要がある。</p>
13	国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて	子ども、重度心身障がい者等に対する医療費助成に係る市町村単独事業についての国民健康保険の国庫負担金の減額措置を廃止するよう国に対し強く働きかけていただきたい。	<p>現在、地方自治体においては、子ども、重度障がい者、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、安心して医療機関を受診できるよう医療費の無料化を含む様々な助成制度を実施している。</p> <p>国は、医療費助成制度の現物給付化は医療費の増大をもたらす要因とし、現物給付により行った場合には国庫負担が減額調整され、減額分は、最終的には被保険者や住民の負担に転嫁されることになる。</p> <p>重度心身障がい者への医療費助成は自動償還払制度を平成30年8月より実施しているところであるが、より利用者の利便性や経済的負担の軽減を図り、経済的理由により受診を控えることなく早期受診することで疾病の重篤化を防ぐためにも現物給付とする必要がある。</p> <p>また、未就学児については、平成30年度から現物給付化による国庫負担の減額調整措置を行わないこと</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>としたが、未就学児以外を対象とする医療費助成制度についても減額調整措置を直ちに廃止し、財政の健全化と長期的な安定運営を図る必要がある。</p>
14	<p>特別支援教育環境の充実について</p>	<p>特別な支援を要する児童・生徒への支援員配置を行っていただきたい。</p>	<p>本県では、特別支援学級に通う児童・生徒が年々増加しており、また、ADHD等による安全面から常に注意・支援を要する児童・生徒等も増えている状況にあり、担任一人での対応も困難な状況となっている。</p> <p>県内市町村では、学校における安全の確保、円滑な授業の実施等を目的に特別支援に係る支援員を学校に派遣する等対策を講じている。特に幼児期や低学年での支援はその後の成長において非常に重要な時期であり、手厚い支援を行うことが求められている。</p> <p>県全体における一定以上の教育水準の維持と向上の観点から、県による支援員の配置、又は、市町村への財政援助が必要である。</p>



## **II 各地区提出要望事项**

### **1. 北部地区提出要望事项**



番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	公立沖縄北部医療センターについて	早急なる整備に向けて、取り組んでいただきたい。	<p>令和3年度に沖縄県が策定した公立沖縄北部医療センターの基本計画において、当初計画されていた令和8年度の開院から、令和10年度中の開業と延期が示されている。</p> <p>北部地域の安定的な医療体制の構築のためには、一刻も早い開院が望まれており、一刻も早い開院が望まれており、更なる取組が必要である。</p>
2	名護湾沿岸のまちづくりについて	名護湾沿岸のまちづくりとして、鉄軌道の誘致、名護漁港の有効活用等について、御協力をいただきたい。	<p>名護市では、名護湾沿岸のまちづくりとして、名護漁港とともに名護市中心市街地を「名護漁港周辺エリア」と設定し、具体的な利活用計画として、「名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画」の策定をしたところである。</p> <p>名護漁港周辺エリアでは、名護市のみならず北部地域における移動の充実に繋がる「交通結節機能の創出」、建物の老朽化が進む「中心市街地の再開発」、名護漁港における機能の集約及び拡充による「水産業の振興」を図るための取組を進めることとし、その取組の具現化にあたって、鉄軌道の誘致を強く求めていくこととともに、名護漁港用地の効果的な活用や中心市街地における県道の拡張等の協力を求めていきたいと考えている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>これらの取組は、北部地域全体への波及が期待される取組となることから、沖縄県による御支援、御協力が必要である。</p>
3	<p>県営団地の建設について</p>	<p>県営団地を国頭村内に建設整備していただきたい。</p>	<p>令和2年度国勢調査の速報値で、国頭村は本島内でも人口減少率が著しく高くなっており、世帯減少数も県内では離島町村と並び上位となっている。減少の要因の一つとして転出超過の「恒常的な人口減少」となっている。</p> <p>このため国頭村の人口ビジョンの中で子育て対策、定住施策、後継者育成、担い手の確保対策など人口増加を目指す様々な施策を展開している。</p> <p>世界自然遺産が登録されたことにより、県内外から移住の問合せも寄せられているが、住む場所の確保が厳しく定住施策が上手く進まない。</p> <p>また、賃貸アパートが少ないため、村外から通勤している労働者も多い。</p> <p>これまでも公営住宅や公営住宅法によらない定住住宅の他、空き家対策、宅地分譲の施策など進めているが、土地・家屋の所有者の合意や建設に要する財政課題が依然と残る。</p> <p>沖縄県では、住宅に困窮する低額所得者に対し低廉</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>な家賃で賃貸することを目的に、これまで人口が集中する都市地域に県営団地の整備をしてきている。</p> <p>そのことから恒常的に人口減少が著しい過疎地域への県営団地の整備は、過疎地域が望む定住の条件ともなり得る。</p> <p>沖縄県の人口は増加基調にあるものの、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和12年（2030年）前後にピークを迎え、それ以降は減少に転じることが見込まれるとしている。</p> <p>沖縄県による過疎地域への住宅政策は、今後の沖縄県の人口増加に寄与することから、県土の均衡ある発展と持続可能な成長に繋げるためにも、県営団地の建設整備が必要である。</p>
4	河口閉塞の解消について	伊部海岸からの流砂による河口閉塞の解消に向けて堤体の整備をしていただきたい。	伊部川の河口が海浜からの流砂により閉塞しており、毎年のように浚渫を実施しているが台風・波浪・季節風等の影響により閉塞を繰り返している状況である。洪水による集落内への氾濫も懸念されており、台風時には地区公民館へ自主避難している現状で、地域住民の安心・安全の確保の観点からも流砂防止のため突堤の整備による河口閉塞の解消が必要である。

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
5	砂防区域内の河川整備について	砂防区域に指定されている安田川の護岸改修と河川整備を実施していただきたい。	<p>安田川の上流に砂防ダムが建設されており、災害等により部分的に護岸が改修されているが、それ以外の護岸について石積護岸が崩落しており近隣の用地や家屋への侵食被害が懸念されている。</p> <p>また、安田川は国の重要無形文化財に指定されている「安田のシヌグ」との繋がりも強く、古くから地域住民により守られてきた場所であり、歴史文化の保存・継承と地域住民の安心・安全を確保することからも護岸の改修と併せて自然再生による河川整備が必要である。</p>
6	県道の改良・維持管理について	過疎地域にある地域住民の生活の維持確保及び若者の定住促進と増加する観光客への安全安心の確保のため県道2号線・県道70号線の改良及び良好な維持管理を図っていただきたい。	<p>県道2号線・県道70号線は村民の通学・通勤等の生活道路として利用されているが、勾配や曲線も大きく特に雨天時の走行では車両がスリップする恐れもあり運転に支障をきたしている。また、路肩の雑草は適宜除草していただいているが、樹木の枝が車道区域まで伸びたことに起因するカーブミラーの見通しの悪化、大型車輛が中央線をはみ出したことによる対向車との接触事故、台風時災害による法面崩壊、倒木による通行不能といった事態も起きている。さらに、路肩には外来植物が多く繁茂しており、世界遺産地域であることから外来種対策としても適切な除去（駆除）が必</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>要である。</p> <p>世界自然遺産の登録により入域観光客も増えレンタカーの往来も多くなると予想されるため、安心・安全な道路環境が求められている。また、県道2号線に設置されているゼブラ帯（一部箇所）の範囲が長く走行中の振動による救急搬送時の患者への影響と通学時に体調の不具合が生じているためゼブラ帯の改良も併せて整備する必要がある。</p>
7	海岸保全について	謝敷海岸の保全対策について実施していただきたい。	<p>謝敷海岸は、本島西海岸地域ではウミガメの上陸・産卵が非常に多く確認されている海岸であるが、近年、砂浜の汀線も大きく陸側へ移動し、道路護岸や保安林への侵食もみられ海浜の減少が課題である。県内においても砂浜の広がる海岸は減少しつつあるが、地域住民の生活や里風景の保全・保存、また、ウミガメの産卵にも影響を及ぼしている。沖縄県の21世紀ビジョンに基づき自然環境の保全再生について事業を実施する必要がある。</p>
8	国立自然史博物館の設立誘致推進について	日本学術会議は、2016年5月に「国立自然史博物館設立の必要性」について、設立は沖縄が最適とし	<p>世界の自然史博物館を見るとヨーロッパにはイギリスフランス、南北アメリカにはアメリカの博物館が設立されている。しかし東・東南アジアには先進諸国水</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>て政府に対し政策提言をしている事から国頭村への誘致に向けご尽力をいただきたい。</p>	<p>準の国立自然史博物館が存在しない。日本学術会議の提言の中でも、そこに位置する沖縄は生物多様性が極めて高く、自然史環境保全の為には本格的な自然史研究を進めなければならないと提言している。</p> <p>自然史博物館は研究・教育機能に留まらず貴重な自然史標本の保存とさらにその活用による観光振興にも繋がることを期待される。2011年3月には東日本大震災で陸前高田市立博物館に収蔵されている標本が被害にあった。この事を教訓にするならば世界自然遺産登録地でもある国頭村は最適な場所であり、この自然遺産の価値を損なうことなく生物多様性の自然環境を保全し、次世代へ引き継ぐ為にも国立自然史博物館の誘致は極めて必要である。</p>
9	<p>世界自然遺産登録における今後の保全と活用について</p>	<p>令和3年7月26日、世界遺産委員会拡大会合において、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」が世界自然遺産に登録された。今後においても更なる保全と活用の推進が求められており、国頭村の地域振興と観光振興の発展に支援をいただきたい。</p>	<p>国頭村は、世界自然遺産登録に向け、拠点施設となる環境省やんばる自然保護官事務所の誘致、やんばる国立公園の指定など地元が一体となって取り組んできた。今回、国内で5番目の世界自然遺産に登録され村民の保全意識の向上や経済的波及効果への期待も非常に強いものがある。自然遺産はその価値を損ねることなく次世代へしっかりと引き継ぐ義務が課せられている。ユネスコの諮問機関であるIUCNの登録記載勸</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>告の中でも日本政府へ4項目の課題解決に向けた要請が求められている所である。今回、沖縄島北部が世界自然遺産に登録されたことにより来訪者の増加は確実であり、沖縄の振興と発展に十分寄与するものである。よって国頭村としても沖縄県の自立経済発展を目指すべく貴重な自然資源をしっかりと保全し、かつ観光資源としても活用できる施策と財政的な支援が必要である。</p>
10	<p>水源基金創設に関する要望について</p>	<p>水源基金を創設していただきたい。</p>	<p>ダムが集中する本島北部は「県民の水がめ」として、中南部に水を供給する役割を担っている。しかし、高齢化と過疎化が進み、財源の乏しい北部地域では水源地域の環境保全や水源かん養機能の維持に苦慮しているのが現状である。そこで、受益市町村に水道使用量1立方メートルにつき、1円を負担してもらい、これを原資として水源基金を創設していただき水源の保全と地域対策を行う必要がある。</p>
11	<p>国道331号改築工事の早期着工について</p>	<p>以前から計画されている大宜味村塩屋区で予定されている国道331号道路改築の早期着工を行っていただきたい。</p>	<p>大宜味村塩屋区を通る国道331号の改築については、以前に事業説明会が行われて数年経過しているが、事業が進捗していないように見受けられる。塩屋区内を通る道路の幅員が狭く、歩道もないことから、</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			非常に危険なゾーンとなっている為、道路改築工事の早期着工が必要である。
12	河川に流入した軽石の撤去に係る予算確保について	普通河川に堆積した軽石の撤去に係る予算を確保していただきたい。	小笠原諸島の海底火山噴火に伴い発生した軽石が、海から流入し、大宜味村が管理する普通河川に堆積している。河口閉塞も重なり、軽石の海への流出が抑えられ、長期間にわたり複数の普通河川の下流部表面を軽石が埋め尽くし、死んだ生物が確認されるなど環境に影響が出ている。また、景観上も非常に悪く、軽石のさらに上に、ゴミまで堆積している状態である。これは、日本全体に係る問題であると思われることから、軽石の撤去にかかる予算確保を沖縄県が主体となって早急に国に要請する必要がある。
13	道路整備について	県道70号線の法線を改良していただきたい。	県道70号線の東村宮城魚泊協同売店前では死亡事故が多発しており法線を改良することによって、事故を防ぐことが出来る。共同売店前で村民も頻繁に道路を横断することから宮城区道路改良を行う必要がある。
14	不発弾等の処理について	古宇利島沖に存在する沈没船に搭載された不発弾等の処理について、	平成12年に第11管区海上保安部の調査によって外国籍沈没船が発見された。今般、当該沈没船を調査

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>沖縄県全体の深刻な問題であると理解していただき、沖縄県がリーダーシップを発揮して国が責任をもって所有者を特定し、所有者と協議を進めるよう要請していただきたい。</p>	<p>していく中で、爆雷が搭載されていることが判明した。基本的にはその場で爆破処理することになるが、先の大戦によって多くの犠牲者を出した場所であるため、遺族等によるセレモニーが催されており、その場で爆破処理を行うべきではない。場合によっては、国家間の問題になり得ることも予想される。また、海上自衛隊においても、未発見の不発弾等を誘爆する恐れがあること、爆破の影響が推測困難であることから爆破処理は不相当としており、今帰仁村としても身動きが取れない状況である。以上のことから、国が責任をもって所有者を特定し、所有者と協議を進めるよう、沖縄県からの要請が必要である。</p>
15	<p>沖縄北部テーマパーク事業の推進及び名護東道路の延伸について</p>	<p>観光を軸とした地域振興推進のため、テーマパーク事業の推進について国のご協力はもとより県のご協力をいただきたい。また、観光地へのアクセスが容易となるよう名護東道路の延伸とインターチェンジを設置していただきたい。</p>	<p>沖縄北部テーマパーク事業は観光振興のみならず雇用創出や新たな経済活動の創出などが見込まれることから、今帰仁村の発展のためにはテーマパーク事業の推進は必要である。また、テーマパーク事業の推進に当たり周辺道路の混雑が危惧されることから、テーマパークへのアクセスを容易にするとともに、既存観光地（世界遺産今帰仁城跡や古宇利島）へのアプローチを考慮すると、名護東道路の延伸とテーマパーク周辺地にインターチェンジを設置することが必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
16	名護東道路の本部方面への延伸について	過疎化の歯止めと若者の定住促進及び広域活動支援の推進、沖縄県内の均衡ある発展を図るため、地域高規格道路「名護東道路」を本部方面へ延伸するよう国に働きかけていただきたい。	<p>本部半島は、年間約500万人が訪れる海洋博公園や、世界遺産今帰仁城跡など、沖縄県北部地域に観光客を誘引する重要な観光拠点を擁しており、今後も観光関連産業への波及効果が期待されている地域である。また、伊江村、伊平屋村、伊是名村といった離島地域を結ぶ港や、本土航路が発着する港、周辺離島や北部地域の物流の要所となっている。</p> <p>一方、当該地域には、厳しい過疎化・高齢化の進展、人口流出といった問題のほか、農林水産業をはじめとした既存産業の活性化や新たな産業振興等、早急に解決すべき課題が山積みとなっている現状がある。</p> <p>地域医療格差の緩和等による住民の生活福祉の向上や、北部地域全体における輸送に係る時間的・経費的ロスを縮小するためにも延伸は重要課題である。</p> <p>については、地域・集落の活性化につながるためにも、名護東道路を県道84号名護本部線まで延伸し、名護東道路と県道84号線を一体的に整備することを、国に働きかけていただく必要がある。</p>
17	沖縄県執行事業の早期整備完了について	本部町内で沖縄県が執行する4事業（国道449号本部北道路、県道84号名護本部線、満名川河川改	現在、本部町内で沖縄県が執行している国道449号本部北道路、県道84号名護本部線、満名川河川改修、本部港整備については、本部町の生活基盤をより

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>修、本部港整備) について、早期に整備を完了していただきたい。</p>	<p>一層充実させることはもちろん、沖縄県全体のさらなる振興に寄与する大きな可能性を持っている。特に、本部港は国際旅客船拠点形成港湾として指定されていることから、クルーズ船の受け入れに向け、C I Q機能を持つターミナルビル及びクルーズバースを一体的に整備する必要がある。</p> <p>しかし、近年は国からの予算配分が少ないことなどにより、4事業とも進捗が悪い状況であるため、本部町、本部町議会、および行政区からも早期の整備完了について要請を続けているところである。</p> <p>については、地域振興の動きが活発化する今、これら事業ひとつひとつの完了により、本部町および沖縄県全体のさらなる振興を確実なものとするためにも、事業整備を早期に完了する必要がある。</p>
18	O I S T 周辺整備事業について	O I S T 周辺整備事業を進めていただきたい。	<p>O I S T 周辺整備については、沖縄県が平成19年に策定した沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画に基づき、各施策に取り組んできたところであるが、関連する市町村等との意見交換もあまり進んでおらず、進捗状況が悪い状況である。</p> <p>O I S T 周辺整備を行うことにより、恩納村の生活基盤の充実はもちろん、沖縄県のさらなる振興につな</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>がっていく可能性がある。</p> <p>については、関係市町村及び各機関等との意見交換の場を増やし、連携強化を図ることにより、恩納村の定住環境の向上及び地域振興の発展、さらには沖縄県の振興発展にも繋がっていく当該地区の周辺整備事業を早期に進める必要がある。</p>
19	<p>県道6号線の冠水対策について</p>	<p>県道6号線について、大雨の際に冠水するため対策を講じていただきたい。</p>	<p>県道6号線は、読谷村から恩納村南部の仲泊集落を経由し、うるま市石川へと至る一般県道であり、地域の生活道路及び恩納村の東西を結ぶ数少ない道路のうちの1つとして、大きな役割を果たしている。</p> <p>県道6号線が通る恩納村仲泊集落においては、海岸のすぐそばに位置しているため標高が約3mと低く、仲泊集落と接するうるま市石川へ至るにつれ標高が高くなり、仲泊集落からうるま市との市町村界までの約800mの区間においては、その高低差は約50mとなっている。</p> <p>しかし、関係機関と協議を行っているが、予算配分が少ないことなどにより、中々進捗が無い状況である。</p> <p>激しい雨が降った際には、排水溝からあふれた雨水が当該区間道路上を伝って仲泊集落内に流入し、道路</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			冠水及び家屋床下浸水を生じさせることから、雨水排水に係る対策を早急に行う必要がある。
20	宜野座恩納線（県道）の整備促進について	国道329号と国道58号を連結する広域的な道路を県道として早期に実現していただきたい。	宜野座恩納線（仮称）は、宜野座村、金武町及び恩納村を連絡する広域ネットワークの東西骨格軸と位置づけられ、過年度に概略ルート案を検討しているとのことであるが、今後、新たな沖縄振興計画や東海岸サンライズベルト構想等が展開されていく中で、より重要性が増してくるものと考えている為、道路の計画への位置づけ等、検討状況の情報共有を含め、引き続き整備実現に向けた取り組みが必要である。
21	河口閉塞の対策等について	河口閉塞対策の推進と普通河川の改修等に対する支援についてご協力いただきたい。	<p>宜野座村では2級河川である漢那福地川の河口閉塞が課題となっている。</p> <p>上流には漢那ダム、河口付近には道の駅「ぎのざ」等が立地し、観光拠点における景観への配慮や、カヌー体験なども行われていることから、早急に対策する必要がある。</p> <p>現在、宜野座村で堆積砂を浚渫しているが、毎年度の対応となり財源確保に苦慮しており、漢那ダム放流を利用した対策も協議しているが、実施条件等により確実ではない状況である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>現状、砂の堆積箇所は漁港区域であるが、漁港区域を解除し、河川区域とする方向で、宜野座村と沖縄県担当部署と協議中となっているが、早急に協議を進めて頂くことに加え、県内部の協議の進捗等について情報共有して頂きながら、適正な管理区分のもと河川の維持管理の確実な実施とともに、抜本的な改善対策の検討も必要である。</p> <p>また、普通河川である宜野座福地川において、現在は河川沿いのサガリバナ植栽や法面緑化等の計画を行い、河川沿いの魅力向上に取り組んでいる。今後は近自然工法で親水性のある河川を目指しており、実現に向けての助言等を含め、整備・改修や維持管理面への支援も必要である。</p>
22	地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について	国道329号の渋滞の解消及び地域活性化を図るため県道104号線沿いにスマートインターチェンジの設置にご協力いただきたい。	<p>金武町には、米軍施設キャンプ・ハンセンがあり当該施設に軍車両や軍属の車両等が頻繁に出入りし、朝夕の出退勤時間になると国道329号は慢性的な渋滞が発生している状況である。</p> <p>このような状況を踏まえ、金武町としては、当該車両が県道104号線沿いに設置されているキャンプ・ハンセン第3ゲートを活用することにより、渋滞の解消や町民の不安の解消などに努めていきたいと考え</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ている。また、億首川周辺においては、金武ダム、ネイチャーみらい館、億首川プロムナード施設等の施設が整備されている。</p> <p>また、現在、ギンバル訓練場跡地には、沖縄県の海岸環境整備事業や、金武町の進める海浜公園及びアクセス道路の整備や、多目的屋内運動場の整備も進められており、令和4年度には完成予定となっている。さらに、民間開発による温泉施設も開業予定となっており、金武町の活性化に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>このようなことから、沖縄自動車道からのアクセス条件を緩和することで渋滞の解消や、億首川周辺への誘客を図ることで地域活性化に繋げていくためにも、県道104号線沿いに、地域活性インターチェンジやスマートインターチェンジの設置が必要である。</p>
23	町道屋嘉60号線の県道への格上げについて	町道屋嘉60号線が県道88号線としての役割を果たしている状況が続いているので、県道への格上げにご協力していただきたい。	<p>町道屋嘉60号線は国道329号から県道88号線を接続する道路であり、金武町と恩納村を結ぶ道路となっている。</p> <p>県道88号線は、過去に前田川の側から国道329号に接続する計画があった。しかしながら、地元からの反対があり、整備が延期となったため、暫定的に町</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>道へ接続した経緯がある。現在も計画は実施されておらず、町道が県道としての役割を果たしている状況が続いている。</p> <p>町道屋嘉60号線は、金武町屋嘉地区の生活用道路としてではなく、国道329号と県道88号線を接続する機能が主であるため、前段の経緯も踏まえた上で、県道への格上げを行う必要がある。</p>
24	伊江港港湾整備事業の促進について	伊江港港湾整備事業の早期整備をしていただきたい。	<p>現在、伊江港では台風時に、風浪・うねりで港湾内の静穏性が十分に確保されないことから、2隻のフェリーは長時間をかけて今帰仁村運天港への避難を余儀なくされており、就航率低下の要因となり、安定的なフェリー運航に支障を来していることから、伊江港での一時避難係留施設の整備とプレジャーボート係留施設を伊江港西側港内に整備する必要がある。</p>
25	本部港の立体駐車場の整備について	本部港の立体駐車場の整備をしていただきたい。	<p>本部港の立体駐車場は、令和2年2月より供用開始され、村民並びに一般利用者の利便性向上に努めているところである。しかし、絶対的な駐車場の確保に至っていないことから、本部港に新たな駐車場整備が早急に必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
26	本部港の屋根付歩道の整備について	本部港の屋根付歩道の整備をしていただきたい。	<p>伊江村では、平成15年度より修学旅行生を島の民家で受け入れて、民家の家族と一緒に泊まる「教育民泊」事業が始まり、令和元年度には288校、約4万人の利用があった。しかし、本部港には屋根付歩道がないため、修学旅行生や利用者は移動の際に、雨や強い日差しにさらされ不便を強いられている状況である。現在、沖縄県では対策方法を検討中との事であるが、修学旅行生や利用者への環境改善対策として早期の整備が必要である。</p>
27	医療従事者の住環境整備について	医療従事者の職員宿舎の整備をしていただきたい。	<p>伊江村は、医師をはじめとする医療従事者の多くが島外出身者で構成され、その住居確保に苦慮している状況にある。</p> <p>離島であるがゆえに、民間賃貸住宅が絶対的に不足しており、厳しい居住環境が離島診療所に勤務する医師・医療従事者の確保に不安定な状態を引き起こす要因となっている。</p> <p>また、将来医師を目指す研修医や後期研修医を受け入れており、その度に民間の宿舎を利用している状況である。</p> <p>医療を担う医師や看護師等の医療従事者の安定的で継続的な確保に向けた対策の一環として医療従事者の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>宿舎整備が早急に必要である。</p>
28	<p>医師確保について</p>	<p>医師派遣制度を活用し、伊江村立診療所に医師を派遣していただきたい。</p>	<p>伊江村立診療所は昭和35年に村直営で開設し現在に至っており、現在常勤医師2名を村独自で確保し、日中及び夜間救急体制で年間2万人余（100名／日）の患者を対応し、村民が安心して医療サービスを楽しむ体制づくりを推進している。しかしながら、常勤医2名では厳しい勤務環境で過度の負担となっており、常勤医の確保が急務である。</p> <p>沖縄県医師就学資金を活用した地域枠選抜制度（琉大医学部）が平成21年度よりスタートし、平成27年度には特別枠（離島・北部枠）が設定され、令和2年度から「地域枠医師の指定医療機関への派遣」が始まり、本島北部や離島・へき地へ配置されている。今後、毎年度12名～17名程度の地域枠医師の派遣が予定されている中で、「伊江村立診療所」も指定医療機関となっているため、当該制度で医師1名（内科医師の短期間1年でも可）を派遣いただき、離島における住民生活の安心・安全を担保する必要がある。</p>
29	<p>伊江島空港の有効活用について</p>	<p>伊江島空港の定期便就航に向けた施設整備と運用制限の抜本的改善を</p>	<p>離島である伊江村は、地理的自然条件による格差は依然として大きく、島への交通アクセスはカーフェリ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		行っていただきたい。	<p>一を主としており、気象条件等に大きく左右されることから伊江島空港を活用した交通ネットワークの構築が望まれている。</p> <p>また、北部地区への観光の移動手段は陸路のみであることから、観光客の受入れ態勢の強化のためにも慢性的な交通渋滞の解消が必要不可欠であり、空路、陸路の交通ネットワークの構築は伊江村の定住環境の向上のみならず北部地区の活性化、併せて沖縄全体の観光振興にも大きく寄与すると推察する。</p> <p>そのため離島である伊江村の地理的不利性解決や北部地域の活性化のため、県が主体となって、伊江島空港の拡張、施設整備、運航会社誘致に向けた取り組みを行う必要がある。</p>
30	伊平屋・伊是名間の架橋整備の推進について	伊平屋・伊是名間架橋の早期実現をしていただきたい。	<p>伊平屋・伊是名両村は、これまで生活基盤や観光の整備等、農漁業を中心とした地域振興を精力的に推進し、一定の成果を収めてきた。</p> <p>しかし、産業や教育、医療、福祉等々、離島のハンデである地理的自然条件による格差は依然として大きく、なお一層の定住環境の整備が必要である。</p> <p>そのためにも、陸・海・空路の交通ネットワークの確立は最優先課題であり、離島の隔絶性や狭小性を緩</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>和し、沖縄本島との格差を縮小させ、地域振興を図っていくために、両村を結ぶ架橋は不可欠であり、その実現によって両村の財政負担も大幅に軽減され、村民サービスに大きく貢献するものとする。</p> <p>以上のことから、両村民の悲願である伊平屋・伊是名架橋を一日も早く実現させる必要がある。</p>
31	伊平屋空港建設について	伊平屋空港設置に向けて、早期建設を実施していただきたい。	<p>伊平屋・伊是名両村と沖縄本島との間を結ぶ交通手段は、唯一海上交通のみであり、両村のフェリーは1日2便往復しているが、夏場の台風時期や冬場の荒天時期など欠航を余儀なくされており、物資の遅配や観光客・イベントのキャンセルなど村民生活や地場産業及び観光産業等、伊平屋・伊是名両村の振興発展に与える影響は甚大である。また、生活物資の購入や通院等で中心都市への長時間の移動により、本島での宿泊を余儀なくされる環境等が時間的・経済的に村民生活を圧迫し、定住促進を図りがたい一因となっている。</p> <p>これらの課題をクリアするためには、交通形態の多様化によるアクセス手段の安定確保が必要であり、航路のみならず空路の確保のため、早急な空港建設が必要である。</p>

## **2. 中部地区提出要望事项**



番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	中部東道路の整備及び（仮称）うるまインターチェンジの設置について	沖縄自動車道の追加ICとして（仮称）うるまICの設置と、うるま市東部・島しょ地域とハシゴ道路を連絡する中部東道路の整備を推進していただきたい。	<p>うるま市は、県下3位の人口を有し、沖縄本島中南部120万都市圏の10%を占めているが、広域道路網構築の柱である「ハシゴ道路ネットワーク」に近接しない東側に市街地が広がり、東南に延びる勝連半島や架橋で結ばれた島しょ地域までのアクセス性に課題がある。</p> <p>うるま市を含む沖縄本島中部東海岸には、産業集積地である中城湾港新港地区や世界遺産勝連城跡をはじめ風光明媚な観光資源が点在し、沖縄県本島で消費される燃料油の約6割を供給している沖縄出光(株)油槽所も立地しており、ライフラインとしても重要な役割を担う地域となっている。</p> <p>今後も産業振興と観光振興のさらなる発展が望まれていることから、県都や空港、港湾とのアクセスが向上することにより、産業と観光の維持発展が図られ、本県の自立型経済をより強固なものにすると考えられる。</p> <p>また、経済活動の拡大ばかりではなく、拠点病院までの救急搬送時間短縮が期待され、アクセス性向上による交流人口の拡大は離島振興に結びつくものである。</p> <p>以上のことから、県民の暮らしを支え、県土の均衡</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			ある発展のために、追加 I C の設置とハシゴ道路ネットワークに東西方向に連絡する速達性の高い広域道路を整備する必要がある。
2	東部海浜開発地区（潮乃森）における脱炭素先行地域に向けた位置づけについて	東部海浜開発地区（潮乃森）を脱炭素の先進的な取り組みを行うテストベッドとして県関係計画に位置づけていただきたい。	沖縄市ゼロカーボンシティ宣言において、潮乃森を脱炭素エリアとして位置づけ 2025 年度までに、地域特性に応じた効果的・効率的な脱炭素の取り組みを検討し、2030 年度までの実行を目指すとしており、今後、様々な施策が想定されることから、県関係計画において、潮乃森をテストベッドとして位置づけていただく必要がある。
3	「沖縄こどもの国」の運営支援について	「沖縄こどもの国」の安定的支援として、現在の運営費補助金から運営負担金へ科目変更していただきたい。	<p>「沖縄こどもの国」は、県内唯一の本格的な動物園を備え、多くの利用者や観光客が訪れる観光誘客施設としての役割とともに、沖縄県内の人材育成施設として児童・青少年の人材育成、教育等の発展に寄与してきた。</p> <p>現在、人材育成施設としての機能強化とともに、中部圏域の観光拠点として県内外に広くアピールする魅力を備えた日本一ユニークな施設を目指し、既存区域の改修や区域拡張に向けた取り組みを進めている。</p> <p>同施設が広域的な施設であり、県全体の観光誘客拡</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>大に繋がる施設であることを、県側も理解していただいているだけでなく、運営費に係る補助金を支援して頂いていることに心より感謝申し上げます。</p> <p>本市としても、県が進めている1000万人の誘客に向け、中部地域を代表する観光コンテンツとして整備・拡充していく所存である。</p> <p>については、本市の取組みをご考慮いただき、安定的な沖縄県のご支援として、支援額の増額並びに補助金を負担金にしていただく必要がある。</p>
4	那覇港浦添第一防波堤の早期整備及び西海岸道路の検討について	那覇港浦添ふ頭地区と牧港補給地区跡地との一体的利用に資する浦添第一防波堤の早期整備及び西海岸道路の整備により浦添ふ頭地区と牧港補給地区が分断されないようご配慮いただきたい。	<p>那覇港浦添ふ頭地区の整備は、浦添市のみならず沖縄県全体へ大きな経済効果をもたらすことが期待されていることから、浦添第一防波堤の早期整備により浦添ふ頭地区の整備を推進する必要がある。</p> <p>また、浦添ふ頭地区と牧港補給地区跡地との一体的利用により、さらなる相乗効果が得られると考えることから、今後の西海岸道路について、海と陸が分断されることのないよう整備していく必要がある。</p>
5	過大規模校解消の為の分離・新設校用地取得費にかかる財政措置について	過大規模校解消の為の分離・新設校用地取得費にかかる財政措置をしていただきたい。	<p>これからの時代に求められる教育内容や指導方法の方向性など、児童生徒の教育環境の観点から、学校の適正規模に対する支援措置として、過大規模校解消の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>為の分離・新設校用地取得費にかかる財政措置をする必要がある。</p>
6	<p>牧港補給地区返還後の跡地利用について</p>	<p>牧港補給地区の跡地利用に係る開発事業に関して、「国家プロジェクト」として実施できるよう、あらゆる手段を講じて頂きたい。具体的には、①返還後も地権者へ引渡しされるまでの間、先行取得事業が行え、かつ現在の交付金枠に影響がないよう単独メニューによる実施を可能とするような制度作りに努めていただきたい。</p> <p>②工事の着手から完成まで長期化することから、早期の使用収益開始が可能となるような施行主体の財政負担軽減に取り組んでいただきたい。</p> <p>③使用収益開始後のまちづくりにおいても、西海岸との一体的開発ができるような戦略特区としての取組が</p>	<p>約270haの面積を有する牧港補給地区の跡地利用が沖縄県の発展に大きく影響する重要なものであるという認識は、国・県・浦添市で一致していると思慮する一方で、地方自治体・組合等が実施する現行制度下での「区画整理事業」では、基盤整備のための造成工事に時間を要することが想定される。</p> <p>戦後、国は沖縄振興と銘打って沖縄に対する投資を実施し、現在ではその効果が表れている一方で、米軍基地返還予定地において交付金を活用した土地の先行取得事業を実施してきたものの、返還後のまちづくりにおいては既存の投資効果に遅れをとるものと懸念する。米軍に接収された土地の振興策においては、跡地利用が完結するまで、必要な財政的支援に加え、これまで以上に短期集中的な取り組みが必要であると考え</p> <p>令和3年10月に沖縄振興審議会から発表された『新たな振興計画（中間とりまとめ）』においても、「駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編」の解決については、「長年にわたり基地を提供してき</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>含まれる法律を必要に応じて作っていただきたい。</p> <p>④事業の進捗により地区内の地権者間に利益の不公平が生じないように、適切な給付金制度を講じていただきたい。</p>	<p>た国の責任の下、適切な措置等が確保ないし実施」されなければならないことが記載されていることから、国の責任を明確にし、地域と連携した対応をする必要がある。</p>
7	<p>老朽化した児童福祉施設等改築整備に係る市町村負担分の財源確保について</p>	<p>保育所等整備交付金や認定こども園施設整備交付金を活用した施設整備を行うにあたり、市町村負担分の財源確保が厳しいことから、国や県補助金等財源確保に務めていただきたい。</p>	<p>浦添市では、平成29年度から年次的に全ての公立幼稚園を認定こども園へ移行する計画であるが、公私連携幼保連携型認定こども園へ移行した施設の老朽化対策が喫緊の課題である。</p> <p>今後は、築年数が50年近く経過した児童福祉施設や認定こども園など老朽化施設の整備に取り組む為、市町村負担分の財源確保が必要である。</p>
8	<p>子どもの医療費助成の現物給付に対する普通調整交付金及び療養給付費等負担金の減額調整措置の廃止について</p>	<p>市町村が実施する子どもの医療費助成の現物給付に対する普通調整交付金及び療養給付費等負担金の減額調整措置の廃止については、その対象を義務教育である中学生世代まで拡充する為、市町村の財源確保に務</p>	<p>市町村が実施する子どもの医療費助成の現物給付に対する普通調整交付金及び療養給付費等負担金の減額調整措置の廃止については、その対象を義務教育である中学生世代まで拡充する為、市町村の財源確保が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		めていただきたい。	
9	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等に係る財政支援について	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免等については、国から財政支援が講じられているところであるが、今なお新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況であることから、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に起因する減免措置について、国が減免額全額の財政支援を講じるよう要望していただきたい。	<p>現在、新型コロナウイルス感染症者が増加しており、いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者の国民健康保険税の減免措置について、市町村等の安定的な財政運営のため、令和4年度も引き続き国による減免額全額の財政支援が必要である。</p>
10	地方単独の医療費助成に対する国庫負担金等の減額措置廃止について	子ども医療費助成現物給付の対象拡大に係る、国民健康保険の国庫負担金の減額措置を廃止するよう、国に対して強く働きかけていただきたい。	<p>沖縄県は、子ども達が発育・発達の目覚ましい大切な時期に安心して医療を受ける環境を提供するため、令和4年4月から、子ども医療費助成の通院対象年齢を中学卒業までに拡充する。</p> <p>しかし、子ども医療を対象とした地方単独の医療費助成事業に対する国民健康保険の国庫負担金等の減額措置に関しては、国民健康保険財政及び国民健康保険被保険者において大きな負担となる見込みである。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>平成30年度からの国保広域化により、国庫負担金等は国から県へ一括で交付され、市町村への保険給付費等交付金（医療費）の財源とされることとなったが、国庫負担金等がペナルティにより減額された場合は、後年度に市町村が負担する事業費納付金に加算して返還することとなっている。</p> <p>医療費助成の対象は、被用者保険等に加入する者も含む住民であるにも関わらず、国庫負担金等の減額による費用負担を国保被保険者のみに課されることは不合理であることから、国に対して廃止を強く働きかける必要がある。</p>
11	子どもの貧困対策事業について	内閣府「沖縄子供の貧困緊急対策補助事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続を国に対して強く要望していただきたい。	<p>宜野湾市においては、沖縄子供の貧困緊急対策事業補助金を活用し、「子どもの貧困対策支援員の配置」「子どもの居場所運営支援事業」を実施している。</p> <p>「子どもの貧困対策支援員の配置」事業においては、「こども支援員」がアウトリーチによる行政サービスへの繋ぎ支援の他、「出前子どもの居場所」に取り組んでいる。「出前こどもの居場所」においては、義務教育終了後進路未決定の子どもに対し、生活リズム改善等を目的とした生活訓練、職業観を養うための職場見学、面接対策・履歴書の書き方指導等の就労サ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ポート等を行っている。かかるこども支援員の取り組みについては、学校や子ども達からのニーズも増加していることや、市の事業としてこれまで義務教育終了後の子ども達への積極的施策がなかったことから、貧困の連鎖を防止するためには今後も継続する必要がある。</p> <p>「子どもの居場所運営支援事業」についても、宜野湾市は地域と協働した居場所づくりを行ってきた。その取り組みの成果は徐々に表れてきており、居場所実施団体からも「沖縄子供の貧困緊急対策補助事業」の継続実施を求める声は強い。</p> <p>子どもの貧困対策事業については、事業効果が現れるまで息の長い実施が求められること、「沖縄子供の貧困緊急対策補助事業」ほど沖縄県の現状にフィットした補助金メニューが他にはないことから、令和4年度以降の補助事業継続について、国に対し強く要望する必要がある。</p>
12	県道の景観改善について	主要地方道沖縄嘉手納線の道路景観を早期に改良していただきたい。	嘉手納町では、一括交付金を活用し、当町東側玄関口の「道の駅かでな」の機能拡充工事を行っており、沖縄県を訪れる観光客の利便性向上に資するよう令和4年4月のリニューアルオープンに向け事業を推進し

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ている。</p> <p>しかしながら、近年、主要地方道沖縄嘉手納線に植樹されている「ハウオウボク」にハウオウボククチバの幼虫が大量発生し、葉が食い尽くされ、糞害も発生している。同路線の「琉球松」においても、松くい虫による被害が発生しており、一部県において伐採を行っているが、新たに被害が発生しているものも見受けられ、早期に対策を施さなければさらに被害が拡大するのではないかと危惧している。</p> <p>また、植樹帯及び中央分離帯には雑草が繁茂しており、通行の妨げや景観を阻害している状況である。一部植栽帯においては試験的に「アレロパシー植物」による雑草抑制対策を施されているが、その効果が生じていない箇所もある。</p> <p>このような件に関し、地域住民から「県道の維持管理はどうなっているのか」、「基地内の植栽はきれいに整備されているのに、フェンスを挟んでの県道の植栽は景観を阻害している」などの苦情や問い合わせが寄せられており、当町議会の一般質問においても幾度となく取り上げられている。</p> <p>観光立県沖縄、美ら島沖縄に相応しい良好な景観形成を図ることが、世界水準の観光地になるものと考え</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ており、そのためには道路空間における樹木、地被類などの適正な管理を行う必要がある。</p>
13	嘉手納町の環境問題について	<p>町域内における有機フッ素化合物 P F O S 等の汚染問題について水脈調査を実施していただきたい。</p>	<p>比謝川周辺湧水等から、高濃度の有機フッ素化合物 P F O S 等を含む汚染水が比謝川へ流れ込んでいる状況にあるため、正確な水脈図が作成できれば汚染源の特定に繋がると考えられることから、水脈調査を実施する必要がある。</p>
14	新型コロナウイルス感染症対応について	<p>コロナ禍において国・県からの協力金支援が無い、中小事業者を支援していただきたい。</p>	<p>長引くコロナ禍において、県内中小事業者（各業種）が抱える課題と実態に合ったきめ細かな対策を講じるためにも県において総合的な調査を実施し、現場（各業種）の実情と状況に応じた支援策を段階的かつ、継続的に実施する必要がある。</p>
15	県道の早期整備について	<p>県道浦添西原線（翁長～嘉手苅）（嘉手苅～小那覇）及び県道那覇北中城線（幸地～翁長）（翁長～上原）の早期整備をしていただきたい。</p>	<p>国道58号と国道329号を東西に連絡する県道浦添西原線（翁長～嘉手苅）（嘉手苅～小那覇）については、現在事業進捗中であるが、坂田交差点や小那覇交差点の渋滞が非常に激しく長期間続いている状況である。大型M I C E 施設が検討される中、マリンタウン地区への重要なアクセス道路としての役割を担っており、早期の整備が求められる。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>また、南部地区と中部地区を結ぶ県道那覇北中城線（幸地～翁長）（翁長～上原）においても、長期間の事業実施の中で、交通量の多さから渋滞が激しい状況が続いている。同路線は琉球大学や沖縄キリスト教学院大学などの主要な施設へ至る路線であり、浦添西原線とともに早期の完成が求められている。</p> <p>このような中、両主要地方道が交わる坂田交差点に付近においては、西原西地区土地区画整理事業を実施し、良好な都市環境の整備を目指している。沖縄都市モノレール浦西駅が近接する同地域の事業早期完了を図るためにも、両主要地方道を含め同区画整理事業と一体となった早期整備が必要である。</p>
16	<p>県道155号線延伸における西原南風原線（仮称）、那覇与那原線（仮称）の整備および池田交差点の改良について</p>	<p>主要地方道浦添西原線との交差点から池田交差点を經由し、西原町道池田・大名線、南風原町道3号線、那覇空港自動車道側道を通り、南部東道路と那覇空港自動車道との新南風原交差点までの区間、幹線道路として西原南風原線（仮称）を整備して頂きたい。</p> <p>また、主要地方道那覇北中城線と</p>	<p>中南部都市圏の東海岸地域においては、国際物流拠点の形成や今後の大型MICE施設の立地など経済発展の大きな可能性を有しており、観光、教育、地域活性化、住み良いまちづくりなど様々な分野の相乗効果を高めるため、地域交通の広域的な連携・拡充、アフターMICEを促進する大型MICE施設と地域拠点を結ぶ円滑な交通ネットワークの構築が必要とされている。</p> <p>そのような中、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>の交差点から池田交差点を經由し、町道安室・池田線を通過し、中城湾港マリンタウン西原与那原地区の主要地方道糸満与那原線と国道329号与那原バイパスとの交差点までの区間、幹線道路として那覇与那原線（仮称）を整備して頂きたい。</p> <p>さらに、現県道155号線池田交差点のボトルネック対策を早急に実施して頂きたい。</p>	<p>ハシゴ道路や那覇都市圏の交通円滑化に資する2環状7放射道路の整備が着実に進められているが、西原町、南風原町および与那原町とを連結する都市レベル幹線路線が脆弱であり、県道155号線の池田交差点および南風原与那原線の大名交差点においては、朝夕ピーク時の渋滞、慢性的な速度低下が発生し、渋滞をさけた車両が生活道路に入り込んでいる。</p> <p>さらに、今後予想される大型MICE施設の立地および南部東道路の整備における周辺道路の交通渋滞も危惧される。</p> <p>よって、交通渋滞の解消、中南部都市圏の東海岸地域における振興発展による活性化を図るため、当該路線の早急な交差点改良および整備が必要である。</p>
17	宜野湾横断道路東側区間の早期着工について	宜野湾横断道路東側区間を普天間基地返還に先駆けて早期に着工していただきたい。	宜野湾横断道路における東側区間終点は中城村字津覇の国道329号となっており、現在国道329号西原中城バイパスが都市計画決定され、事業着工に取りかかっている状況である。国道329号と県道29号線・県道32号線の慢性的な渋滞緩和の為にも、宜野湾横断道路東側区間は早期着工が必要である。
18	都市計画法第34条11号・	都市計画法第34条11号・12	都市計画施行令により、①災害警戒区域等内にある

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	1 2号区域における災害警戒区域等の除外の要件緩和について	号区域からの災害警戒区域等の除外について県独自の明確な基準を設け要件を緩和していただきたい。	都市計画法34条11号・12号区域を一律に除外すること、②災害危険区域等のから除外しない方法として、確実な避難が可能な区域及び防災対策が実施された区域とあるが、確実な避難や防災対策の実施の基準が無く、対応に苦慮している。基準がないまま指定区域の除外を行うと、既存集落の維持保全や地域コミュニティの継続に多大な影響を及ぼしてしまう可能性があるため、除外しない方法について明確な基準を設けるとともに、集落の維持保全のため要件を緩和する必要がある。
19	(仮称) 沖縄読谷線について	基地返還予定の有無に関わらず、(仮称) 沖縄読谷線を都市交通体系マスタープラン等の県関連計画へ位置付けていただきたい。	<p>沖縄中部地域においては、中央に広大な米軍基地が位置していることから、東西連結のハシゴとなる道路が十分とはいえない状況にある。そのため読谷村においては、国道58号大湾交差点において慢性的な渋滞が大きな問題となっている。</p> <p>特に、沖縄市ー読谷村間については、米軍嘉手納弾薬庫地区により、沖縄自動車道とのアクセスや緊急医療施設へのアクセス、沖縄市北部地域、うるま市中城湾地域とのアクセスなども迂回を余儀なくされており、観光・産業・緊急輸送体制の面からも道路網が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>よって、S A C O合意や米軍再編の返還予定地に含まれていないなど、具体的な基地の整理縮小が見込めない状況にあっても、一部返還や共同使用などの可能性を調査研究するためにも（仮称）沖縄読谷線を県関連計画に構想路線等として位置づける必要がある。</p>
20	基地返還跡地の支障除去について	<p>基地返還跡地についても「沖縄における駐留軍用地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に準じた支障除去を講じていただきたい。</p>	<p>平成18年に返還された跡地について、現在、組合施工により土地区画整理事業を行っているが、これまで、軍用地として使用されていた間、フェンス等が設置されていなかった事により不法投棄がされたため磁気探査において膨大な磁気異常が確認され、地中より廃棄物等が出土している状況にある。</p> <p>処理経費については、処理後に国より金銭補償（精算）を受けているが、磁気探査及び廃棄物処理には膨大な時間と経費を費やしているため組合の運営費を圧迫している。</p> <p>また、廃棄物の処理により事業計画を延長せざるを得なく保留地の販売等、事業に多大な不利益を被っている。</p> <p>つきましては、軍用地として使用された間の不法投棄（廃棄物）の処理として国の施設管理責任のもと、早急に一括処理をする必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>また、同跡地の別箇所においても同様に廃棄物等が出土している場所が複数ある。それらの箇所については財源の目途が立っておらず、跡地利用に甚大な遅れが生じている。今後整備予定の跡地についてもさらに出土する可能性があり、跡地利用の円滑な推進のため、国の責任において処理をする必要がある。</p>
21	<p>都市計画法第34条11号・12号区域における災害警戒区域等（砂防三法指定区域・土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域）からの除外について</p>	<p>都市計画法施行令の改正に伴う都市計画法第34条11号・12号区域における災害警戒区域からの除外となる施行期間の延長を検討して頂きたい。</p>	<p>都市計画法施行令の改正により、都市計画法第34条11号・12号区域（緩和区域）が災害警戒区域等に含まれている場合、緩和区域を除外（令和4年4月1日施行）をすることで国の方針から現在沖縄県と該当する各市町村で除外範囲について協議されているところである。北中城村でも一部が除外対象候補となる箇所があり、当該箇所では土地の売買も行われている中、除外が決定されることで地権者（財産等）にとっては大変混乱を招くと予想している。</p> <p>また、今後の地域コミュニティの継続についても多大な影響を及ぼす可能性があることを認識しているところで、今回の除外区域の見直しについては除外しないようにと意見を提出しているところである。現段階において除外範囲の確定もされていない状況の中、土地所有者や自治会への周知や説明も不十分であると判断し</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ていることから、本年4月1日からの施行については大変厳しい状況であり、北中城村では十分な周知期間を設ける必要があると考える。これらのことにより施行期間の延長となるよう、国との協議を行う必要がある。</p>
22	<p>地すべり対策等防災事業の早期推進について</p>	<p>災害警戒区域等における早期対策工事を推進して頂きたい。</p>	<p>北中城村の地形は、起伏に富んだ丘陵地であり、その多くが土砂災害警戒区域や地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域等の指定を受けた危険な区域が多く存在する。</p> <p>一方、近年は、駐留軍用地から返還されたアワセゴルフ場跡地の開発後、大型商業施設や医療機関をはじめ住宅開発による都心化が進んでいることから、その周辺の既存集落地（市街化調整区域）での緩和区域（都市計画法34条11項）でも住宅開発が増加している中、都市計画法施行令の一部改正に伴い、災害警戒区域等に位置する緩和区域の除外が検討されている。</p> <p>近年に緩和区域に指定され、住宅建築が可能となった矢先の出来事で大変混乱しており、今後の周辺集落における安全な住宅環境を維持するため、災害危険となる箇所への対策事業を早期に推進する必要がある。</p>

### **3. 南部地区提出要望事项**



番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	南部地域における新しい公共交通システムの整備について	南部地域における軌道系を含む新しい公共交通システムの導入について早期に整備していただきたい。	<p>現在、沖縄県の鉄軌道の概略ルートは名護～那覇となっており、那覇以南の区間は採算性の低下を招くとして除外されている。</p> <p>また、那覇市周辺の慢性的な交通渋滞は、観光や物流、産業活動の発展の大きな障害要因となっており、加えて、南部地域は今後、新たなリゾートホテルや水産物地方卸売市場の開業、物流団地の整備など更なる発展が見込まれ、交通需要のより一層の増大が予想される地域である。</p> <p>これらの状況の改善には、自家用車及びレンタカーの利用から新たな公共交通への転換が必要であり、そのためには定時定速性が確保できる軌道系公共交通の導入が最も有効である。</p> <p>については、軌道系交通導入による住民生活環境の向上、観光振興の推進、地域経済の生産性の向上などの視点から、南部地域への軌道系の新しい公共交通システムの導入が必要である。</p>
2	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	沖縄戦跡国定公園や糸満市・八重瀬町内など各地域に点在する慰霊碑や避難壕などの戦争遺跡の保全等を国、県の施策として取り組んでいた	沖縄戦で戦禍を受けた沖縄県内各地には慰霊塔や避難壕などの戦争遺跡がある。特に最後の激戦地となった糸満市や八重瀬町をはじめとする沖縄戦跡国定公園域内には、県内外の慰霊塔や戦争遺跡が集中してい

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>だきたい。</p>	<p>る。時間の経過と共に遺族をはじめ関係者がこの世を去り慰霊塔や戦争遺跡の将来的保存が大きな課題となっている。地域内にはすでに慰霊祭が組織的に開催されなくなった慰霊塔もあり、慰霊塔や戦争遺跡の保存は、平和学習や恒久平和を求める沖縄において重要な課題となっている。</p> <p>県では、「慰霊塔（碑）管理のあり方検討協議会」を開催し、沖縄県内に建立されている慰霊塔（碑）のあり方について、国の責任における対応要請を平成27年8月に行っているが、このまま時間が経過してしまうとこれらの場は雑草に覆われ、地域にとっては危険な場所となり、また戦争体験の風化につながってしまうことが懸念される。</p> <p>慰霊塔や戦争遺跡の保存をその地域自治体だけで取り組むには大きな負担があり、早急に沖縄県と国において、慰霊塔と戦争遺跡の保存等に関する施策を確立する必要がある。</p>
3	<p>国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について</p>	<p>沖縄県の国民健康保険財政の赤字を解消するため、国に対する財政支援を強く働きかけていただき、国保の財政運営の責任主体である沖縄県</p>	<p>沖縄県国民健康保険財政の赤字要因は、構造的な問題（国保被保険者に占める前期高齢者加入割合が全国平均と大きな乖離があること、被保険者の平均所得が最下位クラスにあること、20歳未満の被保険者が占</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
		<p>知事（保険者）においても、市町村長（保険者）と同様に、政策的な判断による法定外繰入による財政支援をしていただきたい。</p>	<p>める割合が最上位クラスにあること等）にあると考えるため、市町村が行う決算補てんを目的とする法定外繰入等は、解消されない状態が続いている。とくに沖縄県に交付される前期高齢者交付金は、類似団体と比較して相当低く交付され続けており、沖縄県国民健康保険財政の収支の不均衡を招いていると考える。国の制度導入により財政面において、沖縄県市町村と県外市町村に不均衡が生じることはあってはならないことである。沖縄県の特殊事情を考慮した財政支援を国に対して強く働きかける必要がある。</p> <p>また、前期高齢者交付金が低く交付されている分の差額は、市町村（保険者）の努力でまかなえる範囲を超えたものとするため、財政運営の責任主体である沖縄県（保険者）も沖縄県国保特別会計へ財政的な支援が必要である。</p>
4	糸満市新市場整備に伴う糸満漁港の漁港施設整備について	令和4年度の糸満市新市場開設に伴い、漁港内の浚渫や船揚げ場の整備を進めていただきたい。	<p>第3種糸満漁港は、本県水産業発展の先導的拠点として位置づけられており、県は糸満市新市場の令和4年度開設に向け取り組んでいる。</p> <p>新市場が開設されると、県内外船の増加が見込まれ、港内の浅瀬で擦過及び座礁事故も危惧され、船舶の航行安全が最も優先される港内で擦過等の事故が発</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>生しないよう浚渫を行うとともに、放置船や廃船など、漁港内の適切な管理が必要である。</p> <p>また、関連して、漁船等の増加も見込まれることから船揚げ場やドック場の整備も必要である。</p>
5	<p>南部東道路の早期供用及び整備促進に向けた体制強化について</p>	<p>本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の早期供用に向けた予算確保及び体制強化による整備促進を図るとともに佐敷つきしろICからの延伸を実現していただきたい。</p>	<p>当該計画道路は、本島南部の東部地域から那覇空港や県都那覇市を結び、さらに本島中北部地域への連絡道路として重要な役割を果たす道路で、沖縄県道路整備プログラム（前期：2018年度～2022年度）（2018年2月沖縄県土木建築部）にハシゴ道路ネットワークとして位置づけられている。</p> <p>当該道路は、都市部の渋滞緩和、観光振興及び物流の効率化等を図るため、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶ道路と位置づけられており、観光振興や産業振興、救急搬送等の医療支援など地域活性化の重要な役割を担っている。</p> <p>令和3年3月27日には、南城市の大里大城から佐敷新里の約2キロの区間が暫定2車線で開通し、令和2年度より実施体制の強化が行われたが、これまでの予算額では、延期になった令和8年度の全線供用（暫定2車線）開始も全く見通せない状況にあり、当該地域における企業誘致や開発事業、公共交通再編などの</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>計画的なまちづくりの施策に多大な影響を与えており、一層の整備促進に向けた予算確保及び組織体制の強化を図る必要がある。</p> <p>また、佐敷つきしろ I C 以降の東部地域においては、世界遺産の斎場御嶽など多くの観光資源を有し、沖縄本島南東部地域の観光振興や地場産業の発展及び地域住民や観光外来者の災害時の避難や救援物資供給等の円滑化に大きく寄与するため、佐敷つきしろ I C からの延伸及び全線 4 車線化の実現について引き続き取り組む必要がある。</p>
6	<p>県道 2 5 6 号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地から糸満市真栄里）の早期拡幅整備について</p>	<p>県道 2 5 6 号線豊見城糸満線は、昭和 5 9 年に幅員 3 0 m、平成 5 年に幅員 2 0 m で都市計画決定され、平成 2 9 年度に沖縄県へ移管されている。当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置づけられているため、早期整備を推進していただきたい。</p>	<p>一般県道 2 5 6 号線豊見城糸満線（豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの間）は、昭和 5 9 年度と平成 5 年度に豊見城市名嘉地交差点から糸満市真栄里までの約 6 . 6 k m の間で都市計画決定されており、これまで一部区間において国道直轄事業や、県道整備等による交差点改良、糸満市関連事業等に伴う拡幅整備が行われてきたものの、残りの糸満市真栄里までの 2 . 1 k m 区間については、未だ事業着手に至っていないことから、地域まちづくりに多大な影響が予想される。</p> <p>当該路線は、中南部都市圏主要幹線道路に位置付け</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>られており、沖縄西海岸道路の開通や豊崎、潮崎等の開発も進み、約2万台/日の交通量による交通渋滞の解消が求められ、南部の主要な観光ルートとして重要な路線であり、また、沿道住民の早期整備の要望も極めて高く、地域まちづくりへの影響も大きいことから、川尻橋から糸満市真栄里までの2.1km区間を含め、早期整備が必要である。</p>
7	<p>国道507号の早期整備について</p>	<p>国道507号・八重瀬町屋宜原から同町具志頭までの区間と津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間を早期整備していただきたい。</p>	<p>国道507号の整備は、八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間は都市計画道路として決定され、整備事業が推進されている。津嘉山バイパスについては、平成26年4月に全線供用されたところであるが、八重瀬道路（屋宜原から具志頭までの区間）については、当初の令和3年完成供用から令和6年完成供用へ延期となったが、字東風平地内の国道507号と県道77号線との交差点は、交通量が多く、朝夕問わず渋滞している状況にある。</p> <p>また、津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間については、都市計画決定から26年が経過し沿線の建物も老朽化が進みまちづくりへの影響や地震などの自然災害の際には甚大な被害が想定され、周辺地域の整備に大きな支障を来す恐れがある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>このように当該路線は、島尻中央部の活性化、さらに島尻地域の骨格道路として寄与するものであり、早期に事業を推進する必要がある。</p>
8	<p>主要地方道糸満・与那原線の早期整備について</p>	<p>南部地域における重要なネットワーク道路である主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）を、歩道等の拡幅及び交差点改良を含め、景観にも配慮した早期整備をしていただきたい。</p>	<p>主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）は、南部を縦貫する国道507号とともに、糸満市西崎工業地帯と中城湾工業地帯とを結ぶ南部のハシゴ道路として形成している広域幹線道路であり、南部地域のネットワーク道路として重要な路線であるが、歩道等の幅員が狭く地域の安全を阻害していることや、屋宜原変則交差点で慢性的な交通渋滞を引き起こしていることから、ラウンドアバウト等の交差点改良により、従来の道路網を変えることなく渋滞緩和を図る必要がある。</p> <p>また、糸満ロータリー交差点は、糸満市における景観計画において重要なポイントであり、一部区間を景観法に基づく景観重要公共施設に指定し、景観形成が図られているほか、隣接する山巔毛公園においても景観整備工事が糸満市事業として平成30年度よりスタートしている。</p> <p>地域の経済産業活動においても道路網の整備が必要不可欠で、国道331号糸満道路への利便性の向上、</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>交通安全の確保と地域発展、さらには電線類地中化等景観に配慮した災害に強いまちづくりのため、早期整備が必要である。</p>
9	<p>糸満具志頭線（外郭線）の早期整備について</p>	<p>一般県道糸満具志頭線（外郭線）の未整備区間を、早期に事業着手していただきたい。</p>	<p>当該路線は、南城市・八重瀬町と糸満市を經由し、国道331号豊見城・糸満道路から那覇空港や那覇市街地に至る重要な幹線道路である。</p> <p>また、糸満市潮崎町や西崎地内の工業団地や、ふれあい漁港漁村整備地区へのアクセス道路として糸満市はもとより、南部全域の産業振興に大きく寄与するものと期待され、平成4年度に幅員20mで都市計画決定されており、市内への通過交通を抑制し、市街地の都市機能を構築していく上で重要な路線である。</p> <p>現在、当該路線については一部供用開始が図られているが、県道豊見城糸満線の兼城交差点から、県道糸満与那原線照屋入口交差点までの未整備区間については、関連する糸満与那原線も工事が進んでおり、市道阿波根兼城線も工事着手していることから、道路ネットワーク形成上、早期整備が必要である。</p>
10	<p>県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について</p>	<p>(1) 豊見城中央線（県道256号線）から翁長（北）交差点までの</p>	<p>(1) 当該区間（上田～翁長間）は、那覇空港自動車道名嘉地インターの開通に伴い、また、豊見城中央線</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>区間について、早期共用していただきたい。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線の東風平地域も並行して早期に整備していただきたい。</p> <p>(3) 東風平・豊見城線を南城市大里まで延長整備していただきたい。</p>	<p>(県道256号線)の交通量が飛躍的に増加したことで、市内中心部における交通渋滞が慢性的に発生している状況にあり、渋滞解消を図る観点から早期の整備供用が必要である。</p> <p>また、豊見城市の中心部から豊崎への重要な幹線道路であり、交通渋滞解消を図る観点からも豊見城交差点の早期整備が必要である。</p> <p>翁長(北)交差点から県道256号線(宜保交差点)においては、引き続き整備に取り組むとともに、県道256号線(宜保交差点)から県営渡橋名団地向けの一部未供用区間の早期供用が必要である。</p> <p>(2) 県道249号線東風平・豊見城線は、島尻の中央部八重瀬町東風平と豊見城市を結ぶ地域振興のための重要な路線であり、平成10年度に豊見城から事業が着手されているが、豊見城市字高安地域～東風平地域も早期に着手し、並行して整備する必要がある。</p> <p>(3) 東風平・豊見城線の計画は、豊見城市与根から八重瀬町友寄の国道507号までの計画となっている</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>が、同計画を南城市大里の県道48号線まで延長することにより南城市大里・玉城等から豊見城市、糸満市へのアクセス道路として活用が拡大するとともに、稲嶺十字路及び外間交差点の交通緩和を図るためにも早期整備と事業推進に取り組む必要がある。</p>
11	<p>県道52号線並びに県道131号線の早期整備について</p>	<p>(1) 県道52号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道131号線までの未整備区間を早期整備していただきたい。</p> <p>(2) 県道131号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道を整備していただきたい。</p>	<p>(1) 当該県道は、糸満市与座から八重瀬町字新城までの延長4820mで糸満市から八重瀬町字富盛までの間はすでに整備済みとなっている。</p> <p>しかし、残りの区間については未整備で歩道も狭く沿道に隣接する小学校・幼稚園に通う幼児、児童の通園、通学路として利用されており、通勤・通学・地域住民の安全確保の観点からも早期整備が必要である。</p> <p>(2) 県道131号線は、平成21年度までに県道17号線から八重瀬町字新城農協集出荷場付近まで両側歩道等で整備が実施されたが、残りの同町新城から同町東風平（国道507号）までの間については片側歩道で、しかも歩道が狭いうえに植栽等の雑草が繁茂し、歩行者は、車道からの歩行を余儀なくされ非常に危険な状況のため早急な整備が求められてお</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>り、通勤・通学・地域の交通安全の確保と地域産業の振興・発展からも早期整備が必要である。</p>
12	「平和の道線」の早期整備について	<p>国道331号糸満バイパス～平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に整備していただきたい。</p>	<p>糸満市の南部沿岸域は、沖縄戦終焉の激戦地であり、多くの戦跡等がある。そのため平和祈念公園を中心に整備がなされてきているが、慰霊の念を重視するあまり保全が主体となり、利便性の問題が指摘されている。</p> <p>年間を通して、多くの観光客、修学旅行者がこの地を訪れているが、沖縄戦跡国定公園地域の広さに対し道路網の整備が不十分なため、利用者、来訪者が戸惑っているのが実情である。</p> <p>このため、那覇空港から平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）、戦跡、史跡が散在する南部沿岸を経て、平和祈念公園までの統一的なアクセス道路として整備する必要がある。</p> <p>将来は、県が現在整備を進めている「沖縄のみち（首里～玉泉洞）」と結ぶことにより、南部一円の観光ルートを形成し、地域の活性化につなげる必要がある。</p> <p>特に、平成20年度に新規事業化された字真栄里から平和創造の森公園までの区間を令和4年開業の大型</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ホテル開業に併せて早期整備を行うとともに、未採択の区間（平和創造の森公園から平和祈念公園）についても、早期に事業化を図る必要がある。</p>
13	<p>県管理道路の植樹帯等の維持管理について</p>	<p>県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理をしていただきたい。</p>	<p>植樹帯設置による低木等植栽管理については、観光立県にふさわしい緑化環境を形成するため「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」に基づき、適正な雑草対策が進められているが、既設の県管理道路の植樹帯に雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたし、交差点やカーブ等で見通しが悪く歩行者は車道通行を余儀なくされるなど危険な箇所があり、このような状態は景観を損ねるだけでなく道路本来の安全通行機能に支障を来している。</p> <p>また、久米島町内の県道維持管理を本町が管理受託し実施しているが、仕様書に基づく除草回数では雑草の成長に追い付かず、歩道や車道まで繁茂した際には、歩行者が車道にはみ出て通行するなど危険な状況が見受けられ、経年による舗装の劣化や損傷、白線の消失や横断防止柵、転落防止柵についても腐食等による欠損、倒壊が多くあり、安全な通行に影響を及ぼしており、安全で快適な道路植栽を維持するため地域実状に合った除草等の維持管理を図る必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
14	那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備について	那覇空港自動車道（小禄道路）整備事業における整備促進及び瀬長交差点の改良を図っていただきたい。	<p>那覇空港自動車道は、那覇空港と沖縄自動車道を連結し、沖縄の玄関口である那覇空港と県内各拠点を結ぶとともに、那覇都市圏の環状道路として、交通渋滞の緩和、定時性、速達性の向上による観光振興や地域経済の活性化が期待される。</p> <p>しかしながら、当該道路及び国道331号との瀬長交差点において、糸満市から豊見城名嘉地方面へ向かう車両で渋滞が発生し、瀬長交差点に隣接する与根地区において、土地区画整理事業が進められ、令和2年8月には友愛医療センターの開院に引き続き、令和4年3月には、レンタカーステーション及び大型物流倉庫の開業も控えていることから、瀬長交差点の交通量が増加することが予想されるため、那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備及び瀬長交差点付近での沖縄自動車道北部行き（名護方面）へのランプの設置（乗入）が必要である。</p>
15	バス停への上屋等の設置について	南部地域のバス停に上屋及びベンチ等の設置をしていただきたい。	沖縄気象台によると、那覇では、平均気温が100年あたり約1.2℃の割合で上昇し、最高気温や最低気温も上昇している。21世紀末には、各地で平均気温が約3℃上昇すると予測され、これまでほとんどなかった猛暑日（最高気温35℃以上）が各地で現れる

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>よくなることが予測されている。</p> <p>このような状況を踏まえ、南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置することは、沖縄県や沖縄南部広域観光協会が目指す観光・教育旅行等の普及促進及び観光事業の振興に寄与し、県内経済の自立的発展につながり、バス停に上屋及びベンチ等を設置する必要がある。</p>
16	信号機の設置について	信号機の設置数の増加をしていただきたい。	<p>近年、与那原・糸満警察署管内では、車両台数の増加に伴う道路の新設等が進められているが、十字路やT字路では、車両通過及び歩行者の横断が頻繁にあるにも関わらず信号機のない個所が多々ある。</p> <p>設置申請を行っても、設置基礎数とされる年間3～4機では、危険箇所への設置など必要な場所への十分な設置ができない状況にある。</p> <p>については、同警察署管内において、信号機設置数の増加が必要であり、安心安全な環境の整備を図る必要がある。</p>
17	医療費助成事業の拡充について	令和4年度から沖縄県こども医療費助成事業の通院対象年齢が拡充され、現物給付も補助対象とされる。	<p>令和4年度から沖縄県こども医療費助成事業の通院対象年齢が拡充され、現物給付も補助対象とされる。</p> <p>一方、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>同様に、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業についても、補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、各医療費助成制度をさらに充実していただきたい。</p>	<p>沖縄県重度心身障害者医療費助成事業においては、補助対象を「償還払い方式(自動償還含む)」としており、「現物給付方式」を補助対象としていない。</p> <p>病児等を抱える家庭の医療費の負担は、母子及び父子家庭等や重度心身障がい児(者)にも同じように発生するものであるが、家庭の構成や障害の有無で助成内容に格差が生じている現状がある。医療費の心配なく診療を受けることのできる体制づくりは、母子及び父子家庭等や重度心身障がい児(者)の家庭等においても切実な願いであること、また、健康格差を生じさせないためにも、補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、制度の充実を図る必要がある。</p>
18	「耐爆チャンバー」の導入について	<p>安心・安全な住民生活を確保し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」を早期導入するよう国に対し強く働きかけをしていただきたい。</p>	<p>沖縄県内市町村では、毎年のように多くの住民が避難対象となる不発弾安全化処理が行われており、避難場所の確保、広報、住民に対する避難勧告及び誘導等の任務を担っている。</p> <p>しかし、市街地においては、地下埋設物や架空線、住宅、公共施設等の支障物件が多く、また、避難対象者数が多くなることから、処理壕の設置計画や関係機関との調整等に多くの時間を要し、事務処理の負担が大きく、さらに住民からの苦情も多く寄せられ、通</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>勤、通学等の影響や戦争体験者の不安等が報告されている。</p> <p>このような状況を改善するため、処理壕の構築が不要で、不発弾の発見から処理までの日数が短縮でき、住民避難範囲の縮小が図られ、迅速な安全化処理への対応が可能となり、住民の不安を解消し大幅な不発弾安全化の事務処理を軽減することができるため、戦後処理の一環として国の全面的責任において「耐爆チャンバー」を早期導入する必要がある。</p>
19	<p>国道329号から国道与那原線バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ道路（仮称ゆめなり線）整備について</p>	<p>大型MICE施設が供用開始される前に、一刻も早く本道路の整備に着手していただきたい。</p>	<p>大型MICE施設が供用開始となることで、東浜地区中心部を通過する交通量の増加が予想される。</p> <p>しかし、与那原三差路は重要な交通結節点となっているため、慢性的な交通渋滞が常時発生していることから、与那原バイパスの有効活用及び近隣市町村への道路網の連結が渋滞解消のカギとなる。</p> <p>したがって、東浜地区中心部から国道与那原バイパスを經由し、県道南風原与那原線を結ぶ新たな道路（仮称ゆめなり線）を整備し、大型MICE施設利用者をスムーズに誘導することで、周辺道路の渋滞を解消し利便性の向上を図る必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
20	<p>県道糸満与那原線バイパス整備について</p>	<p>県道糸満与那原線の与那原町から南城市を結ぶ区間において、県道糸満与那原線を補完する本道路の整備に一刻も早く着手していただきたい。</p>	<p>国道329号と県道糸満与那原線との交差点（大里入口）及び、国道329号与那原三差路は、道路交通の流れを東西南北へ切り替える重要な結節点となっており、朝の通勤時間帯、夕方の帰宅時間帯に限らず、慢性的な交通渋滞が発生している。</p> <p>また、与那原町東浜及び西原町東崎には、大型MICE施設の供用開始が予定されており、南部地域からの大型MICE施設利用者が県道糸満与那原線を利用することで更なる交通渋滞が予想される。</p> <p>県においては、広域道路整備基本方針に基づき、ハシゴ道路や2環状7放射道路の整備が進められており、県道糸満与那原線は放射道路である南部東道路や国道507号と交差していることから、重要な道路ネットワークを形成する主要地方道である。</p> <p>よって、慢性的な渋滞の緩和、大型MICE施設や南部各地域の観光施設への受け入れ態勢の強化のため、与那原町字与那原と南城市の区間において、県道糸満与那原線を補完する道路の早期整備が必要である。</p>
21	<p>南部東道路から那覇市石嶺方面への道路整備及び南風原北</p>	<p>南部東道路と那覇空港自動車道の交差部から南風原北インター、西原</p>	<p>南部地域においては、国道331号豊見城道路、津嘉山バイパス、南部東道路、南風原与那原バイパス等</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	I Cの再整備について	町池田方面を經由し、那覇市石嶺方面への幹線道路及び南風原北I Cの再整備、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備していただきたい。	<p>主要幹線道路の整備が行われ、一部完了し交通網が充実しつつあるが、那覇市北東部へのアクセスについては、外郭環状線のインターが南風原北I Cと西原I Cのみであり、那覇市北東部から遠い中央環状線に頼るしかないのが現状である。</p> <p>また、南部東道路から那覇市石嶺方面への路線の整備により、空港から那覇市北東部・南部地域へのアクセスが向上するとともに、沖縄南部の観光地と首里城とのアクセスも向上し、沖縄観光にも大きく貢献できる。</p> <p>さらに、南部東道路と那覇空港自動車道との直結及び大型M I C E施設の開業により、南風原北インター付近での大規模な渋滞が予測されることから、南風原北I Cの再整備が必要であり、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備が必要である。</p>
22	子どもの貧困対策について	内閣府補助事業「沖縄子供の貧困緊急対策事業」について、高率補助のまま令和4年度以降の事業継続を国に対し強く要望していただきたい。	沖縄県における子どもの貧困の実態は、全国に比べ特に深刻な状況にあることから、平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」（内閣府）を実施しているが、事業の評価・分析においては、子供の居場所を利用した子どもの対人関係や学習意欲などに改善がみられ、また、貧困対策支援員の支援を受けた保護

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>者の周囲とのつながりや子どもとの関係性などに前向きな効果が現れている。</p> <p>居場所を利用されている子ども達は、貧困世帯であることから、一人ひとりの子ども達が自立するまでは長期的な継続支援が必要である。</p> <p>については、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることがなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう令和4年度以降も「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の継続を、国に対し強く要望する必要がある。</p>
23	<p>海岸に漂着した軽石の回収及び処分について</p>	<p>軽石の仮置場を県有地に設置していただきたい。また、回収及び処分の指針を示すとともに処分に要する経費の措置をしていただきたい。</p>	<p>現在、沖縄県内において大量の軽石が漂着し、漁業関係や観光関係事業者をはじめとした多くの関係機関に多大な損失を与え景観はもちろん、自然環境への影響も懸念される。</p> <p>南部の各市町村においては、漁業や観光業等従事者とともにボランティアによる、軽石の撤去作業を行っており、回収された軽石は、現在、市役所敷地内(自然海岸分)、管理ビーチ敷地内(ビーチ分)、各漁港(港内漂着分)に仮置きしている状況であるが、海流、潮流、風の影響により、日々軽石が漂着しており、一向に収束の目途が立たない状況であり、早期に軽石の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>侵入を防止するフェンス等の設置が必要である。</p> <p>また、南部圏域の7つの離島町村と本島を結ぶフェリーや高速艇が軽石の影響により、航行不能となった場合、島民の生活物資の確保や救急搬送への影響が懸念され、一刻も早い収束に向けた軽石の撤去作業と、回収及び処分の指針を示し、漁業、観光業等への補償については、各市町村での財政負担では限界があることから、財政措置を含め、新たな支出が生じた場合の継続的な財政支援が必要である。</p>
24	離島航路補助事業費の拡充について	経営状況が厳しい離島航路事業者への離島航路補助事業費の拡充をしていただきたい。	<p>沖縄振興策として創設された一括交付金も令和3年度に終了予定であり、今後、非常に厳しい財政運営を強いられることが予測される。</p> <p>離島航路補助制度における市町村負担は1／3へ移行の状況下で、各離島航路事業者は経費の節減、合理化等経営の健全化に取り組んでいるところであるが、コロナ禍、軽石漂着の影響等もあり非常に厳しい経営状況となっている。</p> <p>過疎化が進む離島市町村としては、新たな財源の確保が難しく、物件費や人件費の削減など歳出削減に努めている中で、基金の取り崩しを強いられ財政運営の圧迫要因となっており、住民サービスを低下させない</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ためにも、離島航路補助事業費の拡充を図る必要がある。</p>
25	<p>情報通信の格差是正について</p>	<p>離島地域超高速ブロードバンドサービスの提供に向けての基幹回線環境整備と早期の面整備をしていただきたい。</p>	<p>県による「離島地区情報通信基盤整備推進事業」において、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブル（中継伝送路）の整備が平成28年度から令和3年度にかけて進められ、光ファイバ網による超高速ブロードバンド環境の整備や高速化のみならず中継区間の二重化（ループ構成）により安定した通信サービスに期待が高まっている。</p> <p>一方、同事業で陸揚げ計画のなかった北大東島については、令和元年度に調査・設計を行い、令和2年度から沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備工事を行っているが、南城市久高島については依然として陸揚げ計画がなく、ループ化の予定もない。</p> <p>零細な事業所ばかりの離島地区においては観光宣伝や誘客はインターネットに頼っており、教育や医療、買い物などの住民生活においても超高速ブロードバンドは不可欠となっているが、北大東島、久高島においては、民間事業者等がサービスを提供している移動体通信サービスのみであり、アクセスの遅さや通信障害が住民・観光客から指摘されている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>基幹回線環境の整備にあたっては、構築費用や維持管理費用が高額のため、市町村単独での整備は困難である。ワーケーションの需要が今後高まることも予想されるので、北大東島、久高島における安定したバックボーン（基幹）回線の整備と、早期の面整備を進める必要がある。</p>
26	<p>廃棄物処理困難物の回収ルートについて</p>	<p>離島町村で処理ができない廃棄物の処理・回収ルートを構築していただきたい。</p>	<p>使用済み廃棄電池や廃蛍光灯などの処理困難物の処理は、離島町村では島外、本土へ搬送して処理を委託する状況にあり、その処理に多くの経費が生じ、一時的な保管や埋め立て処分をせざるを得ない状況下にある。</p> <p>離島町村における最終処分場施設への負荷を低減し施設の延命化を図るため、処理困難物の回収ルートの広域化（離島間の回収等）や輸送費の補助制度（行政や回収業者への助成等）による処理困難物の広域処理回収ルートの構築が必要である。</p> <p>また、同様に離島町村内で処理できない産業廃棄物も広域回収システムの構築が必要である。</p>
27	<p>水道事業について</p>	<p>水道事業を統合していただきたい。</p>	<p>水道は、住民生活や産業活動に欠くことの出来ないライフラインであることから、高率補助や高料金対策</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>の交付税措置など、国や県の財政支援や指導を受けながら、これまで市町村の責務として安定給水に努めてきたところである。</p> <p>しかし、離島地域の地理的条件や小規模自治体特有の人的、財政的・技術的な基盤の脆弱性に起因して、水道料金を高料金に設定しながらも赤字経営が続くなど、現状は、水道サービスの理念である「安心・安定・低廉な水道水の供給」の面で、本島地域の市町村と大きな格差が生じている。</p> <p>令和5年度までの実施に向け、平成26年11月に県、県企業局、各村（県内離島8村）の3者において「水道水の供給に向けた取組に関する覚書」を締結し、平成29年度に粟国村、令和元年度に北大東村及び座間味村（阿嘉島・慶留間島）において広域化が実施されたところである。</p> <p>離島における水道料金の格差是正を含めた水道のユニバーサルサービスを図り、水道水供給範囲拡大による水道広域化の実現に向け、残る本島周辺離島の全事業体においても早期に実施する必要がある。</p>
28	那覇港泊埠頭の整備について	次の事項について、早急な設置及び整備等を行っていただきたい。	那覇港泊埠頭は、本島と周辺離島を結ぶ定期航路（渡嘉敷、座間味、粟国、渡名喜、久米島、南北大

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>(1) とまりんターミナル2階からのボーディングブリッジの設置</p> <p>(2) フェリーへの車両等の出し入れのための可動橋の設置</p> <p>(3) 那覇港（泊埠頭）利便性向上施設整備事業（屋根付き歩道の整備、久米島・南北大東の岸壁等整備）の早期完了</p>	<p>東）の表玄関として、島民の生活航路としてのみならず、年々増加する観光利用客等で活況を呈している。</p> <p>しかしながら、未だに人と車、物流が交錯する状況で運用されており、かねてから危険性が指摘されているところであり、事故を未然に防止するため施設の改善が強く求められている。</p> <p>泊埠頭利用者の安全性の確保と利便性の向上を図る観点から、人と車両の通行を明確に区分し、利用者が車道を横断することなく乗下船できる施設など早急に整備する必要がある。</p>
29	高速船買取及び代替船建造支援について	渡嘉敷村・座間味村において就航しているリース高速船の買取支援及び南城市久高島の高速船老朽化に伴う代替船建造の支援をしていただきたい。	<p>船舶輸送が唯一の公共交通手段である渡嘉敷村、座間味村及び南城市久高島にとって、安定的かつ効率的な運航形態を確保することは住民生活の向上や地場産業発展のために不可欠であり、現在3市村では、フェリーと高速船の2隻体制で運航している。</p> <p>フェリーに関しては沖縄振興特別推進交付金により、渡嘉敷村においては買取り支援、座間味村及び久高島においては新造船建造に同事業を活用しているところである。</p> <p>一方で、老朽化に伴い高速船新造船の建造を行った渡嘉敷村においては令和元年12月、座間味村におい</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>では令和3年11月より就航したが、両村とも10年リースによる契約であり、本リース契約に係る費用負担増は大きく、小規模自治体である両村の財政基盤は脆弱なことから、安定した経営の為の財源確保に苦慮しているところである。</p> <p>また、久高島においては、平成21年にニューくだけⅢの就航から13年経過（耐用年数9年）し、経年劣化に伴う弊害が生じ、その対応に多大な費用を要している。</p> <p>離島航路運航安定化支援事業の事業計画である沖縄県離島航路船舶更新支援計画においては、1航路1隻とされているが、リーディング産業である観光産業の更なる活性化及び住民生活の安定向上並びに安心安全な運航体制を図るため、リース高速船の買取支援及び高速船代替船建造への支援が必要である。</p>
30	鳥獣対策等に係る県の支援について	鳥獣対策（イノシシ等）に係る支援事業の実施をしていただきたい。	<p>渡嘉敷村においては、野生化したイノシシの繁殖により農作物への被害や、掘り起こしによって起こる海洋への土砂流失や土砂災害等の環境被害が発生し、農業及び観光振興へ著しく影響を及ぼしている。</p> <p>また、近年海を渡り隣村である座間味村への定着も確認され、座間味島では年間50頭以上の捕獲事例や</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>目撃情報も多数あり、農地や在来希少生物への被害も確認された。</p> <p>両村は対策として県の補助事業（鳥獣被害防止総合対策事業）を活用し捕獲駆除を行っているが、イノシシは繁殖率が高くその対応に苦慮している状況である。</p> <p>このような状況を踏まえ、対策に関しては渡嘉敷・座間味両村での対策はもとより環境省においても対応策を検討しているところであるが、早急に更なる対策が必要不可欠であることから、沖縄県においても環境省が交付し県が実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」を活用し、根絶が確認されるまでの捕獲事業の継続が必要である。</p>
31	「地域の特色及び観光資源を活用した地域が稼げる」戦略的な補助制度の創設について	新型コロナウイルス感染症の長期化により、甚大な影響を受けた本県観光産業の早期回復及びアフターコロナを見据えた高付加価値による地域づくりを推進する目的で、支援事業メニューを創出していただきたい。	新しい生活様式に対応し、滞在日数の延伸等による沖縄観光の早急な回復に向け、観光庁が令和2年度創設した「誘客多角化等のための滞在コンテンツ造成実証事業及び3次補正の地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業」、内閣府沖縄総合事務局が令和3年度に創設した「新たな沖縄観光サービス創出支援事業」と同様な県独自の支援事業メニューの創設を図り、自然・歴史・文化などを活用した観光メニュー

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>の磨き上げにより、多様なニーズに対応した観光コンテンツを創造し、リピーターの拡大及び、今後予測される誘客を巡る地域間競争への迅速な対応を行う必要がある。</p>
32	<p>学校給食費保護者負担分の軽減について</p>	<p>学校給食費保護者負担分の軽減に対する支援をしていただきたい。</p>	<p>学校給食に関しては、新学習指導要領特別活動編において、望ましい食習慣の形成を図ることの大切さを理解すること（知識・技能）などの目標を定め、教育活動の一環として位置づけられている。</p> <p>少子高齢化が進む我が国において、総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（2020年1月1日現在）」によると、年少人口割合市区別において、沖縄県内から8市がトップ10入りしている。</p> <p>そのような中、貧困対策はもとより、子育て支援や少子高齢化対策として、小中学校の学校給食費を無料又は一部補助する自治体が急速に増えてきているが、財政状況による自治体間の格差が大きくなっている点も鮮明となってきている。</p> <p>学校給食費について、平成30年度に文部科学省が実施した「子どもの学習費調査」の結果、公立小中学校の学校教育に支出した経費の中で最も高額であると</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>報告されている。</p> <p>また、文部科学省が示す学校給食での摂取が望まれる栄養量を算出した「学校給食摂取基準」に対して、沖縄県平均は、小学校で91.8%・中学校で86.4%となっている。</p> <p>どこに住んでいたとしても教育費負担の著しい格差を生じさせることがないように、また学校給食を通して必要な栄養素が摂取できるよう学校給食費の保護者負担を軽減することは、必要不可欠である。</p> <p>学校給食が児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことを踏まえ、全ての児童生徒の心身の健全な発達を保障し、全国最下位の県民所得の環境下での保護者負担軽減を図ることが必要である。</p>
33	中城湾港佐敷地区及び県営海岸保全区域の護岸改修と排水路閉塞に係る対策について	老朽化している護岸の改修及び排水路閉塞の対策（導流堤の整備等）をしていただきたい。	<p>当該地は、中城湾港港湾計画地の佐敷東地区と佐敷海岸保全区域が隣接しており、絶滅危惧種のトカゲハゼの最大生息地となっており、生息域の保全が求められている地域となっている。</p> <p>一方で、トカゲハゼ生息地に隣接する県が管理する護岸の老朽化が進行しているにも関わらず整備が行われず、近年では沖合にあった航路浚渫土砂等が沿岸部</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>に移動し、干潟の陸地化やマングローブの繁茂（ゴミ・漂着物滞留）を招くとともに、集落からの排水路はけ口への土砂打ち込みによる閉塞が発生し、大雨時には背後の集落や通学路、農地の冠水、住宅への浸水被害が発生し、県民（市民）の生命・財産を危険にさらす状態となっている。</p> <p>当該地は、中城湾港全体におけるトカゲハゼ保全が求められている地域で、護岸管理者は沖縄県となっている。</p> <p>また、冠水・浸水等の主な原因は、戦後、米軍による航路浚渫土砂の放置に起因したものであり、集落内排水路の改修だけでは解決にはならないものとなっている。</p> <p>当該地の整備は、県民（市民）の生命・財産を守り、誰一人取り残さない社会を実現するため、喫緊の課題となっている。老朽化護岸の改修やトカゲハゼ生息地等の環境保全との両立を図りつつ、護岸排水路はけ口の閉塞を防ぐ対策（導流堤の整備及び護岸排水口の改修等）を早急に取り組む必要がある。</p>
34	報得川の早期整備について	報得川の世名城橋から赤田橋までの区間を早期に整備していただいた	現在、報得川の河川改修事業が進められているが、八重瀬町における区画整理事業に伴い住宅開発が進み

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		い。	市街地が拡大している状況の中、近年の異常気象による集中豪雨や台風等で洪水被害が発生し、道路の冠水や作物被害が頻繁に出ていることを踏まえ、早急な整備が必要である。
35	南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の早期整備について	南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の起点、南風原南 I C から終点の照屋北交差点までの区間を早期整備していただきたい。	<p>南風原南 I C 周辺は、津嘉山バイパスの整備に伴い交通渋滞が激しく、特に交差点付近では、豊見城方面からオフランプ（北向け）、那覇空港自動車道のオンランプ（北向け）箇所が著しく、那覇空港自動車道の本線まで影響を及ぼしている。関連する南部東道路が暫定 2 車線での供用が開始された場合、更なる渋滞が予想される。</p> <p>また、都市計画道路黄金森公園線は、当初の都市計画決定からすでに 10 年が経過しているが、未だに事業完了の目処がたたない状況にあり、沿道には南風原中央公民館、南風原文化センター等が計画道路の高さに合わせて建ち並んでおり利用者並びに地域住民へ大きな支障を来していること事から南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の早期整備を図る必要がある。</p>
36	バスの再編について	南部地域の移動利便性の向上を図るため、バス路線の再編と路線バス	那覇市を含む南部地域は、交通渋滞はとてつもなく、渋滞による経済損失は計り知れない。

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
		<p>事業の県営化も含めた持続可能な地域公共交通の維持・確保策について検討していただきたい。</p>	<p>交通渋滞を緩和するためには、運行本数の見直しやバス路線の再編が必要であるが、これまで、バス路線の再編が進まなかった理由に、独占禁止法の存在がある。令和2年11月27日に独占禁止法の特例法が施行されたことにより、バス事業者が同じテーブルで運行本数や運賃について協議することが可能となったことから、県が中心となって市町村とともに路線再編の議論を進める必要がある。</p> <p>また、今般のコロナ禍の影響でバス事業者の経営は悪化しており、このまま放置すれば、県民の足である公共交通は崩壊しかねない。</p> <p>次期振興計画の10年間で持続可能な地域公共交通の維持・確保のために、路線バス事業の県営化等を含めた施策についても議論をおこなっていく必要がある。</p>
37	<p>海洋深層水大規模取水設備の新設実現について</p>	<p>脱炭素社会実現に向けた島しょ型環境モデル及び離島経済の自立発展への産業振興のため、大規模取水設備の新設実現への財政支援をしていただきたい。</p>	<p>2050年度までに脱炭素社会の実現を目指す取り組みが加速する中、沖縄県は世界に先駆けて海洋温度差発電の実証に成功した。離島を取り巻く豊富な海洋資源を活用した、海洋再生可能エネルギーによる島しょ型環境モデルの構築は、本県及び世界の島しょ地域を先導するモデル地域となり得る。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>また、沖縄県海洋深層水研究所からの技術移転と海洋深層水の分水により、海洋深層水関連の生産額は25億円と、久米島町の一大産業となっていることから、島しょ地域や熱帯・亜熱帯地域における自立型経済を可能にする先駆的な事業ともいえる。</p> <p>脱炭素社会実現に向けた島しょ型環境モデルの構築と更なる離島経済の自立発展への産業振興のため、大規模取水設備の新設実現への国及び県の財政支援が必要である。</p>
38	渡嘉敷川の護岸改修及び浚渫について	渡嘉敷川河口の護岸改修及び上流の浚渫をしていただきたい。	<p>渡嘉敷川において、毎年台風による高潮が河口付近の護岸を超え、道路や住宅等に重大な浸水被害をもたらしていることから、早急な護岸の改修をする必要がある。</p> <p>また、上流では大雨による増水が護岸から越流し田畑へ流れ込み、農作物へ重大な被害をもたらすことから堆積土砂の早急な浚渫をする必要がある。</p>
39	駐在所の設置について	阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置していただきたい。	<p>座間味村は平成26年3月に「慶良間諸島国立公園」の指定を受け、平成27年から4年連続で年間約10万人の観光客が訪れるようになった。観光産業は村の活性化に大きく寄与しているが、治安上の不安も</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>増大し、夏季の繁忙期には応援の警察官の派遣で対応している。</p> <p>現状では、駐在所は座間味島にだけ設置されているため、阿嘉島・慶留間島において各種事案が発生した場合、座間味島駐在の警察官が船で移動しなければならず、荒天や夜間に対応ができないこともあり、阿嘉島・慶留間島住民からは駐在所の設置について強い要望がある。</p> <p>安心・安全な村づくりのため阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置する必要がある。</p>
40	粟国港の早期改修について	粟国港の改修を早期に完了していただきたい。	粟国港は、平成27年度から令和5年度にかけて改修工事が実施されているが、整備スケジュール上でも約2年の遅れが生じている。南風の影響による港湾うねりでの欠航や出航時間変更が余儀なくされているため、粟国港の機能に支障が出ないように改修を早期に完了する必要がある。
41	西森周辺の塩川から上の手までの避難道遊歩道の整備について	渡名喜村民が漁の最中に津波が発生した場合の避難道（村民の安全）や県立自然公園に相応しい遊歩道の整備をしていただきたい。	渡名喜島周辺（南側断崖の一部を除く）がリーフ（珊瑚礁）で囲まれ豊かな漁場となっており、潮が引くと季節や昼夜を問わず多くの村民が徒歩で漁に出る。特に冬場はイザリ漁（夜の漁）が盛んに行われて

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>いるが、西側のリーフから山側への避難道がなく「21世紀ビジョン」における「社会リスクセーフティネット」の確立からしても、津波等に対する避難道の対策が急務である。</p> <p>さらに、西側に遊歩道を設けることにより、渡名喜県立自然公園の指定を活かした、同村の観光振興のためにも遊歩道の整備が必要である。</p>
42	<p>亀池地区港湾整備について</p>	<p>南大東港亀池地区漁船溜まり場の整備拡張をしていただきたい。</p>	<p>南大東村においては、南大東漁港の整備に伴い、担い手及び新規漁業者の増や、漁船の大型化が図られ、産業の少ない離島村において水産業の発展が大きく期待されている。</p> <p>しかしながら、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間、冬季季節風の波浪により南大東漁港からの漁への出入港ができない大変厳しい状況にある。</p> <p>現状も11月から4月までの間は南大東港亀池地区の漁船溜まり場を使用して出漁しているが、漁業者の増や漁船の大型化により湾内を含め漁船溜まり場が狭隘な状況にある。</p> <p>よって、年間を通して操業ができることが水産業の発展につながるため、南大東漁港の使用と共に利用で</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>きる南大東漁港反対側の亀池地区漁船溜まり場を整備拡張する必要がある。</p>
43	<p>北大東港北地区への船溜まり場の整備について</p>	<p>北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場の整備をしていただきたい。</p>	<p>北大東村には、3地区に港はあるものの、自然の入り江がなく島の特性上、荷役作業に必要な静穏性を確保することが容易でない。</p> <p>また、漁港の開港により漁師の操業に係る条件は格段に改善されたが、観光客やスキューバダイビング等に対する遊漁船案内など、島の周囲海域にある豊かな資源を活用した新産業の創出や水産業の振興発展の為、現在の漁港とは反対側に位置する北大東港北地区に、漁業の操業に係る条件を補完し、地域の実情に見合う安定したサービス提供を行うため、小型船舶を対象とした船溜まり場の整備が必要である。</p>



## **4. 宮古地区提出要望事項**



番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	下地島空港の運用時間拡大について	下地島空港における利便性を向上し、国内外からの需要取組強化を図るため、空港運用時間を拡大していただきたい。	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、航空産業や観光産業は大きな影響を受けているが、同感染症の収束後においては、航空需要や観光需要の回復が期待されているところである。</p> <p>下地島空港は、平成31年3月みやこ下地島空港ターミナルの供用開始により、国内線・国際線あわせて5路線が就航しているが、新規航空路線の誘致・プライベート機受入をこれまで以上に推進することは、今後の宮古圏域の振興発展に大きく寄与するものと考えられる。</p> <p>しかしながら、同じ離島に位置し、国際航空路線の就航がある新石垣空港が8時から21時までの運用時間であるのに対し、8時から19時30分までという下地島空港の運用時間の短さは、利用者にとって利便性の高い19時以降発着便の国内航空路線の誘致や、時差や空港の過密状況等への配慮が必要な国際航空路線誘致等における課題となっている。</p> <p>については、下地島空港の利便性を更に向上させ、国内外からの需要取り込みを強化するため、運用時間を拡大する必要がある。</p>
2	下地島空港の航空貨物取扱施	下地島空港にて、より多くの航空	宮古島市は県内有数の農業・水産業の盛んな地域

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	設の早期整備について	貨物を取り扱えるよう、航空貨物取扱施設を早期に整備していただきたい。	<p>であり、生産物の航空輸送量は増加傾向にある。</p> <p>一方で、宮古島市への入域観光客数の増加に伴い、受託手荷物の航空機への搭載量が増加したことにより、航空機への貨物の搭載量が制限されるケースが発生しており、特に特産品であるマンゴーの出荷時期や台風時には宮古空港に貨物が集中し、滞貨が発生するなど市民生活にも影響が出ている。</p> <p>そのことから令和3年度において、「下地島空港を活用した航空貨物輸送体制構築委託業務」を実施し、新たな輸送体制構築による滞貨の解消に取り組んでいるが、現在、下地島空港には貨物上屋がなくコンテナ等の簡易設備での取り回しでは量的・時間的に制約があり、十分な機能を発揮できない状況である。</p> <p>については、同市における航空貨物滞貨の解消に向け、下地島空港の航空貨物取扱施設を早期に整備する必要がある。</p>
3	下地島地区農地基盤整備事業の早期導入について	下地島地区の生産性向上及び種苗施設の整備に向け、農地基盤整備事業を早期に導入していただきたい。	<p>県は、下地島土地利用基本計画における農業的利用として、「下地島の農業的利用については、周辺の土地利用との整合を勘案しつつ、農業の基盤整備と併せて、担い手の育成・確保や農地所有適格法人による農業経営等を展開し、環境に配慮した宮古島型の新しい</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>農業生産拠点の形成を図る。そして、高付加価値農産物の生産による農林水産業の更なる成長を図る。」と位置づけている。</p> <p>宮古島市も、その位置づけ等を踏まえ、下地島農業基本計画を策定しており、下地島空港周辺用地の有効活用を促進し、農業の振興及び地域の活性化等を図ることとしている。</p> <p>同市において、さとうきび生産は重要な柱であり、特に優良な種苗の確保が必要不可欠であるため、農業的利用ゾーンの一部に宮古島市独自の優良種苗増殖施設を整備し、さとうきび生産の振興に取り組む所存であるが、そのためには同地区における農地基盤整備が必要である。</p> <p>については、下地島農業的利用ゾーンにおける農地基盤整備事業の早期導入に向け、取り組みを積極的に推進していただく必要がある。</p>
4	<p>放置艇・廃船等の処分費用に係る財政支援制度の創設について</p>	<p>漁港管理者が行う放置艇・廃船の撤去・廃棄等の除去処理費用に係る国及び県の財政支援制度を創設していただきたい。</p>	<p>宮古島市には、県管理漁港、市管理漁港あわせて14港の漁港が整備され水産業の振興に寄与しているが、各漁港において、所有者が放置・廃棄した船艇が存在しており、良好な漁港環境の維持や利活用に支障が生じている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>同市は離島であるという事情から、廃棄処分に係る運搬費用が高額となり所有者自身による経費負担が困難な状況である。</p> <p>また、放置艇等は、行政代執行等により漁港管理者が撤去・処分することができるものの、所有者が行方不明などの理由により撤去費用を求償できる可能性が低いと考えられ、厳しい財政事情にある市町村単独での対応は困難である。</p> <p>については、放置艇・廃船等の速やかな処分のため、処理費用に係る国及び県の財政支援制度の創設をいただく必要がある。</p>
5	宮古空港横断トンネル整備について	宮古空港周辺においては、今後も人流・物流の増大が予想されることから、交通ネットワークの機能向上に向け宮古空港横断トンネルの早期整備への取り組みを図っていただきたい。	<p>宮古空港の利用者数は、観光需要の増加を背景に令和元年には、旅客利用者実績が過去最高の180万人余となり、現在はコロナ禍の影響を受けて減少しているものの、今後の感染拡大が落ち着いた後には、利用者数の回復が見込まれている。</p> <p>同空港東側においては、平成29年度よりスポーツ観光交流拠点施設が運用開始しており、さらには隣接した大規模集客施設が令和4年6月にオープンする予定である。加えて、近隣にある千代田地区において自衛隊駐屯地が設置されたことで、人流・物流が増加し</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ている。</p> <p>また空港西側では、令和3年1月に開庁した市役所総合庁舎周辺一帯において、人流・物流の増大による交通渋滞が発生する状況にあり、平良港から総合庁舎を経て、空港を結ぶ軸となる高効率のアクセス道路の整備が課題となっている。</p> <p>宮古島市においては、空港横断トンネルの早期実現へ向け、平成28年11月に「整備促進期成会」が発足し、県へ要請活動を実施するなど、その必要性は多くの市民が感じているところである。</p> <p>については、交通ネットワークの機能向上のため、宮古空港横断トンネルの早期整備に取り組んでいただく必要がある。</p>
6	前浜海岸の侵食に対する調査と対策の実施について	県管理である前浜海岸の侵食に対して、調査及び調査結果に基づく対策を実施していただきたい。	<p>前浜海岸は、近年、台風等の影響からか砂の移動が激しく見受けられ、海岸の侵食が進んでいる。</p> <p>台風等の影響による侵食は市内の他の海岸でも生じているが、周期的に砂が戻ってくる海岸が多く見られる中、前浜海岸の一帯は砂が戻らず、年々砂浜の減少が続いている。</p> <p>このまま対策を講じなければ、更に侵食が進み、海岸の安全性が損なわれるだけでなく、東洋一と称され</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>る美しい砂浜の消失により沖縄観光の重要な資源が失われる懸念がある。</p> <p>については、海岸管理者である県において、前浜海岸侵食に関する原因究明の調査を行うとともに、調査結果に基づく対策を実施する必要がある。</p>
7	海面利用ルールの策定について	誰もが安心・安全に海洋レジャーを楽しめる環境を構築するため、新たな海面利用のルールを策定いただきたい。	<p>宮古島市では、近年、与那覇前浜をはじめとした各ビーチ等において、船舶やジェットスキー等を利用したマリンレジャーが盛んに行われている一方で、観光客等から、遊泳している場所へ船舶が近接し、高速走行や蛇行走行があることに不安の声が多くあがっている。実際に、全国的な事例として、遊泳区域における船舶同士の接触事故等において尊い命が失われる重大事案も発生している。</p> <p>沖縄県においては「沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例」により、遊泳区域を指定して動力船等の航行規制を行うことが可能となっているが、宮古島市は周囲を海で囲まれる離島であるという事情から、現在海洋レジャーで利用される海面等を全面的に遊泳区域に指定するのは困難であるため、海面利用における安全確保については、同条例とは別のルールづくりが必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>については、遊泳者と船舶利用者を棲み分けし、誰もが安心・安全に海洋レジャー等を楽しめる環境を構築するため、県主導による新たな海面利用のルールを策定していただく必要がある。</p>
8	<p>県営宮古広域公園の早期整備について</p>	<p>県営宮古広域公園の早期実現に向け、より一層の事業の進捗向上と地域と一帯となった取り組みを強化していきたい。</p>	<p>沖縄県は、「海と浜辺を生かした広域公園」として前浜地区に県営宮古広域公園の整備を決定し、平成29年において基本計画及び環境影響評価方法書を策定、令和2年4月には都市計画決定の告示を行っているが、令和3年12月時点の進捗状況は事業費ベースで1.9%となっている。</p> <p>本公園には多くの市民が大きな期待を寄せていることから、宮古島市の振興及び発展に寄与する公園とするため、地域住民の意見を十分に反映し、地域の特性を活かした賑わいのある拠点としての整備を早期に進める必要がある。</p> <p>については、県営宮古広域公園の早期実現に向け、より一層の事業の進捗向上と地域と一体となった取り組みを強化していただく必要がある。</p>
9	<p>農林水産物流通条件不利性解消事業の継続・拡充について</p>	<p>令和4年度以降における農林水産物流通条件不利性解消事業の確実な</p>	<p>県は、宮古島市がこれまで要望してきた本事業の令和4年度以降の継続及び、沖縄本島までの輸送を補助</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>実施と、離島の不利性を考慮した基準単価の設定及び予算額の確保をしていただきたい。</p>	<p>対象区間とすること、一次加工品などを対象品目を追加すること等、これまで以上に効果的な事業実施を行うこととしており、輸送コストが割高な離島の農林水産業の更なる発展につながるものと大いに期待しているところである。</p> <p>については、令和4年度からの確実な事業実施をしていただく必要がある。</p> <p>また、宮古島市は、離島に位置する地理的不利性からスケールメリットが小さく、沖縄本島と比較し輸送単価が割高となるため、全県一律の単価設定では、生産者の負担が大きくなることが考えられる。</p> <p>加えて、予算の範囲内での補助とする場合、対象品目が拡大された際には、全体的な輸送量の増加から生産者一戸あたりの支援が減少することも懸念される。</p> <p>については、本事業の制度拡充がなされた場合においても、従来と同様に生産者への支援が十分にいきわたるよう、離島の不利性を考慮した基準単価を設定いただくことともに、従来の補助単価の維持が可能となる規模の予算額を確保していただく必要がある。</p>
10	農業農村整備事業について	多良間村の区画整理事業における客土を取り入れる等の取り組みを行	多良間村の土壌は島尻マージ土壌地帯で、サトウキビを中心とした農業を展開している。

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>っていただきたい。</p>	<p>年々土地改良事業で畑地整備を進めているが、従来、耕土深60cmを確保するため、地区内の不足分を宮古島市から搬入土による客土工で補って施工をしていた。</p> <p>近年、事業費の高騰で従来通りの確保ができないため、不足分を多良間村でストックしている礫混じり土で補い、下の20cmに礫混じり土、その上に40cmの良質土を乗せて60cmの耕土深を確保している。</p> <p>今後、新規地区を含めた施工箇所は、耕土深が浅いため、土、礫混じり土の絶対量が不足する事が予想される。</p> <p>については、今後の土地改良事業において、他地区と同等に農作物の増収につながるよう、宮古島市からの搬入土による客土工を取り入れる必要がある。</p>
11	水納島浮き栈橋について	<p>水納島浮き栈橋の設置をしていただきたい。</p>	<p>水納島住民は、自家用船で生活用物資、畜産用資材（飼料・化学肥料等）、子牛、親牛、やぎその他必要資材を運搬している。</p> <p>このようなすべての資材の上げ下ろしは、人力による手作業であり、重労働であることは勿論のこと、危険を伴う作業となっている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>特に昨今は住民も高齢となり、荷役作業に支障をきたしている。</p> <p>現在、水納島には浮棧橋がなく、すべての作業は棧橋への上げ下ろしであるため、住民生活は困難を極めている。</p> <p>よって、すべての荷役作業の軽減、危険防止・安全対策と、水納島での経済活動の継続及び観光客の安全対策のため、浮き棧橋を設置していただく必要がある。</p>
12	普天間ターミナル建替工事について	普天間ターミナル建替工事をしていただきたい。	<p>普天間港ターミナルは築40年余を超えており老朽化が進んでいる。</p> <p>その中で天井部分の剥離が進んでいたため村で修繕をしたが建物自体の耐久性が低く耐震強度もないため建替工事の必要がある。</p>

## **5. 八重山地区提出要望事項**



番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	G I G Aスクール構想における補助制度の拡充及び環境整備に係る財政的支援について	G I G Aスクール構想の推進にあたっては、地域格差を生じさせないための補助制度の導入や財政措置を拡充していただきたい。	<p>G I G Aスクール構想において、円滑かつ強力に推進していくために必要な財政措置を講じていただきたい。</p> <p>ネット利用にあたり地域格差を生じさせないため、各圏域への大容量通信環境の整備及びS I N E T接続に要する費用について、補助制度の導入などの財政支援が必要である。</p> <p>また、学校I C T支援員の増員、超高速インターネット利用環境を効果的に実現・維持できるように財政措置の拡充のほか、オンライン型学習ドリル等の導入、ネット回線使用料等を含め、本構想の効果的な運用に関する経費及び整備した端末の更新においても、補助制度を導入していただきたい。加えて、休校となった学校が再開される場合における校内L A N構築に関する費用についても、補助制度の導入などの財政支援が必要である。</p>
2	石垣港におけるC I Q施設の整備費用補助について	石垣港新港地区国際クルーズバスにおけるC I Q施設整備に係る費用について、一括交付金特別枠に代わる財源について補助をしていただきたい。	石垣市が進めている石垣港新港地区国際クルーズバスにおけるC I Q施設（ターミナルビル）建設については、令和3年度に実施設計を終え、令和4年度には建設する準備が整った。財源は一括交付金の特別枠を活用する予定であったが、去る1月28日の沖縄

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>振興会議及び沖縄振興市町村協議会において、令和4年度の一括交付金の大幅な予算減額に伴い、令和4年度の特別枠は見送られることとなり、当該施設の整備着手が見通せない状況となっている。</p> <p>当該施設の整備により、出入国手続きの時間短縮が図られると共に、クルーズ船客の利便性向上に伴う観光消費の増加が見込まれ、八重山圏域はもとより沖縄県全体の経済発展が期待できることから、アフターコロナにおける本市並びに沖縄県の地域経済の回復には欠かせない施設である。</p> <p>しかしながら、石垣市のような人口5万人弱の自治体単独で、高度な受入体制を構築するには財政的に厳しい状況にあるため、当該施設の整備には、補助金等が必要である。</p> <p>以上のことから、当該施設の整備は沖縄県益に資するものであり、八重山圏域、石垣市にとっても必要不可欠な事業であるが、石垣市単独での実施は困難であることから、当初予定していた令和4年度の一括交付金特別枠に代わる財源負担等の補助が特に必要である。</p>
3	空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期供用開始に	空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期の全面供用開始に向けて	新空港開港以降、観光客のレンタカー利用増加に伴い、空港－市街地間の一部区間において混雑する状況

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	について	取り組んでいただきたい。	<p>が発生し市民の生活にも影響を与えている。</p> <p>また、石垣市役所新庁舎や県立八重山病院が接していることから今後も周辺道路の利用増加が見込まれるため、空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期の全面供用開始が必要である。</p>
4	国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について	新石垣空港の滑走路を800m延長するとともに国内線ターミナルビル並びに駐車場を拡張していただきたい。	<p>新石垣空港は平成25年に開港し、年間乗降客数は開港前年の約162万人から増加の一途をたどり、昨年度は約260万人まで増加している。また、貨物取扱量も同様の増加傾向である。</p> <p>今後、就航機材の大型化などの動きもあることから、更なる増加が見込まれ、これは、新空港整備における計画段階の将来予測を上回っている。このことから、大型機材を受け入れるための滑走路の800m延長及び国内線ターミナルビル並びに駐車場の狭隘化解消が急務となっている。また、国際便再運航時の海外からの観光客も含め、沖縄県が掲げる観光客数1200万人という目標を達成するためにも、滑走路の800m延長や受入態勢の充実など、新石垣空港の機能を拡充する必要がある。</p>
5	石垣市北部・西部地区の通学	石垣市北部・西部地区に居住する	石垣市は県内で2番目という広大な面積を有してお

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
	<p>困難な高校生への支援について</p>	<p>高校生がいる世帯に寮費補助もしくは通学費の補助等通学支援をしていただきたい。</p>	<p>り、人の移動手段とそれにかかる負担は重要な課題である。</p> <p>石垣市北部・西部地区は市内南部にある高校まで車で約1時間を要することから、移動にかかる負担回避のため、子どもが高校に進学すると世帯ごと通学に支障のない地区へ移り住む状況があり、北部・西部地区の過疎化に繋がっている。</p> <p>このような状況のなか、児童の減少により令和3年度から北部地区の平久保小学校が休校となったことで、早急な通学環境の改善、他地区との格差是正が求められる。</p> <p>国庫補助である離島高校生修学支援事業において、寮費を一部助成する制度があるが、島内に高校を有する自治体は同補助の対象外とされているため、沖縄県独自の支援制度が必要である。</p>
6	<p>海外航空貨物コストの補助について</p>	<p>国際線へ貨物搭載する地域産品輸出事業者等に対し、「沖縄国際物流ハブ活用推進事業」で実施の航空コンテナスペース確保に類似する運賃費用を補助していただきたい。</p>	<p>八重山食肉センターは、県内唯一の牛肉輸出の認定施設として稼働する準備を進めている。</p> <p>このことから、今後は八重山地域はじめ県内のブランド牛等を同施設で食肉処理して、税関空港である新石垣空港から直接、海外へ輸出することを促進するために、国際線へ貨物搭載する地域産品輸出事業者等の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			運賃費用の補助が必要である。
7	待機児童対策について	保育士の離職防止、保育所等の勤務環境の改善を図るため「社会保険労務士」など八重山地域を定期的に巡回し、保育所等を支援していただきたい。	待機児童解消を持続的なものにするためには、保育士の安定的確保と離職防止策が必要不可欠である。 教育保育事業者における賃金規定の整備や施設運営の改善などにより、保育従事者が働きやすい環境づくりを図るため「社会保険労務士」など、八重山地区を定期的に巡回し、専門的な相談が受けられる保育所等の支援が必要である。
8	竹富町民等船賃負担軽減事業の継続について	振興計画期間だけに留まらず、永続的な負担軽減が図れるよう検討していただきたい。	竹富町民等が島内各地点と石垣市間を移動する際、旅客船を利用しているが、バス等の公共交通機関に比べ、交通費が割高で、町民にとっては大きな経済的負担となっている。 旅客船の運賃をJR料金並みにすることで、竹富町民等の交通費にかかる負担が軽減されることから、離島の経済的負担の格差を無くすためにも、振興計画期間だけに留まらない永続的な支援が必要である。
9	離島におけるごみの海上輸送費用補助について	廃棄物処理において各島からの廃棄物輸送に係る費用の補助をしていただきたい。	竹富町は9つの有人島を有し、うち7島（竹富島、黒島、小浜島、鳩間島、波照間島、西表島）で廃棄物処理施設を整備し中間処理（焼却・分別等）を行って

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>おり、そこで排出される焼却残渣や資源ごみ類は、海上輸送を経て西表島に設置している竹富町リサイクルセンターへと搬入している。</p> <p>更に、竹富町リサイクルセンターで最終選別し圧縮梱包されたリサイクル資源は、石垣島を經由し沖縄本島や九州地方の再生処理施設へと海上輸送されている。</p> <p>竹富町は島嶼の町であるがゆえに、運搬輸送手段をほぼ海上交通に頼らざるを得ない現状にあり輸送費が高額となってしまうため、費用の補助が必要である。</p>
10	波照間航空路線の再開に伴う空港の滑走路延長について	波照間空港の滑走路延長、並びに航空機の大型化を図っていただきたい。	<p>竹富町は、運行が休止されている波照間航空路線の再開、航空機の早期就航に向け取り組んでおり、現在再開への動きがあることから、稼働後は観光客の増加が見込まれる。</p> <p>航空路線の再開は、町のリーディング産業でもある観光業の発展に大きく寄与するものであり、地域活性化を図るうえでも極めて重要な路線である。一方で、観光客の利用が増えることにより島民が利用できないという事態が発生することも予想される。</p> <p>よって、島民と観光客の利便性の向上、ひいては旅客・貨物双方の更なる輸送力の拡充が必要であり、航</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>空機の大型化、それに伴う滑走路の延長が必要である。</p>
11	<p>西表島北岸エリアの携帯電話不感地帯の解消について</p>	<p>事業採算上の問題により基地局の整備が進まず、不感地帯が解消されていない為、早急な改善対策に支援をいただきたい。</p>	<p>西表島北岸エリアには、「ヒナイ川周辺の自然休養林」及び「大見謝川ロードパーク」があり、近年多くの観光客が利用している。しかし、2015年5月に観光ガイドが伴っているにも関わらず、転落死亡事故が発生している。携帯電話不感地帯ということもあり、迅速な連絡ができなかった課題が現在でも残っている。</p> <p>世界自然遺産リストに登録されたことにより、今後、さらに利用が増えることが予測されるため、持続的に質の高い観光及び安心・安全を提供するためにも、電波塔の設置、それに係るイニシャルコスト・ランニングコストに係る支援が必要である。</p>
12	<p>救急搬送業務にかかる財政支援について</p>	<p>民間事業者への救急搬送業務委託費の財政支援をしていただきたい。</p>	<p>竹富町は多島で構成される常設（消防・救急）を持たない非常備消防の自治体であり、各島における救急搬送は役場職員では無く、各地区の消防団員が行っている。</p> <p>近年、急患搬送業務が増加傾向にあり、特に西表島西部地区は、年平均で35回、町全体で40%と集中</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>している現状である。</p> <p>消防団員は、基本的に一般人（無資格のボランティア）であり、専門職で従事しているわけではなく、急患搬送に対しては処置を含め十分な対応が出来ず、24時間対応も含め業務に対するストレスが重大となっている。</p> <p>当該地区は、世界自然遺産に登録され、今後の人口、観光客の増加に伴い救急搬送も増加することが予想されている。このような状況に対応するため、令和2年度から開庁時間内での救急搬送業務を民間事業者へ業務委託を開始し、令和3年度からは、24時間体制で委託している。しかしながら、委託費の財政負担が大きく課題となっている。</p> <p>地域住民・来訪者（観光客）の安心・安全を確保するため、地域医療体制の拡充に向けた救急搬送業務に係る県の財政支援が必要である。</p>
13	<p>沖縄県立八重山病院附属西表西部診療所及び医師住宅の移転建替えについて</p>	<p>沖縄県立八重山病院附属西表西部診療所及び医師住宅の老朽化に伴い早急な移転立替えをしていただきたい。</p>	<p>竹富町内には沖縄県立八重山病院附属診療所が3島4箇所あり島唯一の医療機関として開診以来、地域住民はもとより、町内を訪れる観光客等にも安心安全な生活や観光に寄与している。県内16箇所ある県立附属診療所の中でも特に西表西部診療所は、築38年と</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>最も古く、また併設の医師住宅も老朽化が著しい。既存地は台風時以外でも停電や、通信環境においても電波障害が頻繁に起こることから、通常診療時や緊急時対応にも支障をきたしている。このような現状を解消すべく、西表西部の玄関口である上原地区付近への移転も含め早急な診療所等の建替えが必要である。</p>
14	<p>水道事業の広域化促進について</p>	<p>離島における水道事業は厳しい運営を余儀なくされており、将来的にも安心・安全な水の確保と、安定給水を行う必要がある。県民が等しく恩恵が受けられるよう、県営による離島水道事業の広域化を図っていただきたい。</p>	<p>竹富町は多くの離島を有している為、浄水場等の水道施設が点在しており、また、海底送水管や施設の老朽化に伴う修繕や更新等が増加する傾向にあり維持管理に苦慮している。</p> <p>生活環境の変化や入域観光客等の増加に伴い、年々水需要は高まっており、また、水道へのニーズとして質の向上が求められていることから、将来を見据えて水道事業の運営基盤の強化を図り安心・安全な水の確保、災害等に対する危機管理体制の確立等が必要である。</p>
15	<p>賃貸物件経営を行う民間事業者誘致に対する職員の業務知識や技術獲得の為の研修支援及び</p>	<p>与那国町の住宅件数増加を目指すために関連民間事業者の本町でのアパート建設、経営を促進するための</p>	<p>与那国町では住宅の不足が顕著になっており、移住定住の促進に対しての大きな弊害になっている。</p> <p>公営の住宅では入居条件が厳しく設定されているた</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
	それにかかる財政支援について	民間事業者誘致の業務知識や技術獲得の支援及び財政措置をしていただきたい。	<p>め増築などの整備を行ったとしても定住の促進増加の効果はあまり見込めない。</p> <p>民間事業者で経営する賃貸物件等が充実していれば住居不足の問題が解決する可能性が高いと考える。</p> <p>民間事業者が本町でのアパート経営に魅力を感じていただけるようにするためには、どのような誘致活動が必要なのかの業務知識や技術取得支援および実際に誘致を行う際の財政支援が必要である。</p>